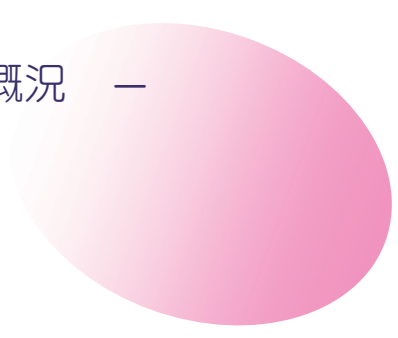




ディスクロージャー誌

2018

— J A ちば東葛の概況 —



ちば東葛農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成29年度）	3
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. 注記表	22
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	45

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	48

III 事業の概況

1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	57
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	59
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	60
買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	60
6. 宅地等供給事業	60
7. 農産物直売所事業	61
8. アンテナショップ事業	61
9. 利用事業	61
IV 経営諸指標	
1. 利益率	62
2. 貯貸率・貯証率	62
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	63
2. 自己資本の充実度に関する事項	65
3. 信用リスクに関する事項	67
4. 信用リスク削減手法に関する事項	71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
8. 金利リスクに関する事項	75

VI 連結情報

1. グループの概況	76
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（平成29年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	105
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	118

【JAの概要】

1. 機構図	119
2. 役員構成（役員一覧）	120
3. 職員数	121
4. 組合員数及び出資口数	121
5. 組合員組織の状況	122
6. 特定信用事業代理業者の状況	124
7. 地区一覧	124
8. 沿革・あゆみ	125
9. 店舗等のご案内	128

法定開示項目掲載ページ一覧	129
---------------	-----

ごあいさつ



日頃より、皆さまには、J Aちば東葛の各事業につきまして、深いご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申しあげます。

さて、昨年度の国内経済はアベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調が継続しています。海外経済 が回復する中で個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

また、農業・J Aを取り巻く環境は米国を除く11カ国での「TPP11」の国会承認、日欧EPA交渉の妥結等大きな変化が近づくなか、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を加速度的に進めるため、J Aにはさらなる改革が求められています。

このような中、平成29年度からは地域協同活動の活性化を図るため、地区運営委員会を設置し、様々な立場の方が参加され多くの助言や協力を頂いております。米につきましては、全量買い取り販売を開始し、管内消費拡大に努めました。また、本年1月には、全農千葉県本部との農業機械協同事業による事業一体化を開始し農業機械事業の強化をいたしました。

6月9日には低温貯蔵倉庫や最新の精米施設を備えた東部地区経済センター米倉庫を竣工させ、さらには、野田地区経済施設の集約に向けた計画を進めております。本年度は「第3次中期経営計画」「第2次地域農業振興計画」の最終年度となりますが、引き続き基本方針に添って事業を展開し計画達成に向けまい進するとともに「第4次中期経営計画」「第3次地域農業振興計画」の策定に取り組んでまいります。各事業は、概ね順調な実績となり、実質当期剰余金も計画を上回る実績を挙げる事が出来ました。これもひとえに組合員・利用者の皆さまのご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

昨年4月1日には、東葛飾地区一円のJ A合併に向けた段階的な合併として「J A東葛ふたば」と合併を行い、新生「J Aちば東葛」がスタートいたしました。今後は、J Aの経営基盤をさらに強化し自己改革を実現するために東葛飾地区一円の合併協議を進めてまいります。引き続きご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のご健康とご多幸をお祈り申しあげまして、挨拶といたします。

ちば東葛農業協同組合

代表理事組合長 勝田 実

1. 経営理念

〔 基本理念 〕

未来へとつながる農業を築きあげ、組合員・地域の皆さまと共に豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ J A ちば東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎます。
- ◇ J A ちば東葛は、組合員や地域の皆さまひとりひとりの声を大切にします。
- ◇ J A ちば東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりをめざします。

〔 基本姿勢 〕

- ◇ 皆さまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A

をめざします。

2. 経営方針

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産拡大」への取り組み

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」への取り組みとして、地域農畜産物のブランド力を向上させるため、農産物直売所やアンテナショップ等を活用して販路拡大やPR活動に努めます。経済事業の拠点・施設の集約化によって流通コストの削減を実施し、低価格な農業資材の提供に努めます。

また、農業経営について生産者組織、新規就農者、農業後継者の方々と共に考え、地域・品目別に担い手対策の充実と強化を図ります。

◇ 「地域の活性化」への取り組み

「食と農」「地産地消」を基軸とした交流事業を展開し、生産者と消費者の交流の場を設け、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域住民やこどもたちに対し食の大切さや農業への理解促進に努めます。

また、地区運営委員会による協同組合活動の強化を図り、地域住民とのコミュニケーション作りを積極的におこない、より農業の理解者・賛同者の輪を広げるとともに、准組合員を「農業や地域経済の発展をともに支えるパートナー」と位置付け、事業・組織活動を通じて J A ならびに地域農業への理解促進に努めます。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

礼節を重んじて職場環境の活性化を図り、求められる J A 職員像を明確にして、頼りになる職員の育成に努め、定期的な人事異動のほか、専門的知識を有したプロフェッショナルの育成に努めます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 29 年度）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成 29 年度は、4 月 1 日に東葛飾地区一円の段階合併として旧東葛ふたば農業協同組合との合併を実現し、新たなちば東葛農業協同組合としてスタートしました。

農協改革・自己改革の取り組みとしては、第 3 次中期経営計画・第 2 次地域農業振興計画の着実な実践を進めてまいりました。地区運営委員会において各地区の声を聞きそれぞれ地域にあった協同活動を進めてまいりました。今後もより一層地区協同活動の充実を図ってまいります。

収益面では事業利益が 2 億 3,131 万円、経常利益が 3 億 3,866 万円、当期剰余金は 1 億 5,397 万円となりました。

主な事業活動と成果につきましては以下のとおりです。

① 指導事業

営農指導では、ＴＡＣ（出向く営農指導員）を増員し、組合員対応力を強化いたしました。また、簡易土壌分析器を導入し、土壌診断・適正施肥設計の提案を実施しました。「食の安全・安心産地づくり・地産地消の推進」の取り組みとして、栽培講習会や生産履歴記帳指導・農薬適正使用指導勉強会を実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図るとともに、残留農薬検査を継続的に実施いたしました。

食育活動として、学校給食への「黒酢米」「米粉」「小松菜パウダー」の提供・導入を通じて地元農産物のＰＲに努めるとともに、地域イベントへは当ＪＡのキャラクターも積極的に参加して組合員・地域住民へのサービスやＰＲ活動を図りました。

生活指導では、女性大学校など女性部活動を積極的に実施いたしました。また、青壮年部協議会の若い力と知識を結集して充実した活動の展開に努め、全体会合講演会や意見交換会等を実施いたしました。

健康活動として、年間計画を策定し、人間ドック・集団健康診断・動脈硬化症ドック及び結果報告会を実施し、健康への意識活動や生活習慣予防に努めました。

② 経済事業

営農指導との連携強化を図り、購買担当者の品目知識・推進方法などの教育・研修を重ねて人材育成に努めました。また、農業者の所得増大を目指し、農業生産の拡大、肥料銘柄集約を実施し生産コスト削減に努めました。さらに購買品の価格調査を実施し、組合員・利用者の視点に立ち農業資材の安定供給、計画的な仕入れや共同購入推進を実施し、購買品供給高は計画比 101.4%、前年比 77.4%の 14 億 8,825 万円の実績となりました。

受託販売品取扱高・買取販売品取扱高については計画比 100.0%、前年比 98.12%となる 36 億 8,538 万円の実績となりました。

③ 農産物直売所事業

農産物直売所は 7 年目を迎え、当組合を中心に出荷者が増加する中、農産物や加工品の品揃えに努めるとともに、「農薬講習会」を実施し、農薬ナビゲーション防除システムの導入を図り、安全・安心な農産物出荷に努めました。

また、地域のイベント参加やお客様への感謝として、曜日サービスや産直まつりなど様々なイベントを開催いたしました。この結果、取扱高は前年対比 106.4%の 4 億 480 万円の実績となりました。

④ アンテナショップ事業

農業・農産物を消費者にもっと身近になって頂くような P R 店舗として 2 年目を迎えました。管内の生乳と農産物を利用したジェラートや黒酢米のおにぎり、管内農産物を利用した加工品の販売に努めてまいりました。また、生産者にもご協力頂き農産物販売やイベントも行ない、この結果、取扱高は前年対比 131%の 2,463 万円の実績となりました。

⑤ 相談事業

各種相談事業につきましては、顧問契約をしている弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、税務、年金・労務の無料相談会を毎月実施いたしました。その結果、法律相談 108 件、税務相談 180 件、年金・労務相談 19 件の受付対応をいたしました。

また、都市農業の振興と生産緑地制度、税制改正、事業継承についての専門家・顧問税理士による講演会を開催いたしました。

臨時税理士許可による確定申告事務につきましては、平成 29 年度分所得税で 2,169 件、消費税で 153 件となりました。なお、税務署から要望されております電子申告（e-Tax）につきましては、2,242 件の送信をすることができ、e-Tax 普及率は約 97%となりました。

(単位：件)

活動内容	摘 要	野田地区	柏地区	西船地区	東部地区	合 計
確定申告 記帳指導会	所 得 税	654	226	341	948	2,169
	消 費 税	50	18	35	50	153
	合 計	704	244	376	998	2,322

⑥ 資産管理事業

組合員、利用者の資産の有効利用を図るため、採算性、安全性、将来性を考え、意向に沿った相談・提案を行いました。その結果、取扱高は 19 億円の計画に対し、16 億 5,648 万円の実績となりました。また、事業収益につきましては、7,110 万円の計画に対して 4,678 万円の実績となりました。

⑦ 信用事業

貯金残高は、夏・冬・春キャンペーン定期貯金商品及び年金振込指定口座獲得を中心に個人貯金残高の底上げを図り、総貯金残高前年度末対比 33 億 8,500 万円の増加となり計画を達成することができました。

貸出金残高は、農業資金については平成 28 年 11 月から独自商品として新規に取扱いを開始した「大地 1000」の普及拡大に努め、農業資金全体としては 2 億 2,549 万円の新規実行につながりました。

また、住宅ローンについては業者営業専任担当を配置し、新規獲得に努めた結果、貸出金全体としては計画を 31 億 611 万円上回る 677 億 8,811 万円の実績となり計画を達成いたしました。

⑧ 共済事業

3Q 訪問活動による組合員や利用者の「あんしんチェック」や「はじまる活動」を軸とした、地域に密着した面の推進活動に取り組みました。その結果、以下のとおり共済新契約につきましては目標を上回る結果となりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	7,540,939 千円
保障共済金額合計	83,652,420 千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	528 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	286 人
年金共済	79 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	106,270,652 千円（対前年比 95,4%）
保障共済金額合計	597,736,816 千円（対前年比 98,0%）
医療系共済 入院共済金額合計	39,679 千円（対前年比 102,3%）
介護系共済 介護共済金額	3,518,725 千円（対前年比 112,7%）
年金共済 年金年額合計	3,204,867 千円（対前年比 101,5%）
自動車共済 共済掛金合計	408,554 千円（対前年比 100,9%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	24,188 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	15,859 人
年金共済	3,709 人

5. 農業振興活動

「食の安全・安心産地づくり・地産地消の推進」の取り組みとして、栽培講習会や生産履歴記帳指導・農薬適正使用指導勉強会を実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図るとともに、残留農薬検査の継続実施により食の安全・安心産地作りに努めました。また、学校給食への「黒酢米・米粉」の提供や、各地区の女性部による女性大学校や料理教室等の開催等、食育・生活活動に努め、地産地消の推進に取り組みました。

「農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けた管内農産物のPR活動」の取り組みとして、管内農畜産物のブランド力強化と活気ある産地作りを目的としたGAP（農業生産工程管理）の推進や、肥料の銘柄集約による安価提供、水稻農薬大型規格の農薬やジェネリック農薬の情報提供・供給により、農畜産物の生産コスト削減に努めました。また、JA主催の「農業まつり」や行政と連携したイベント等において地元農畜産物を販売し、地域消費者へのPR活動をおこないました。

6. 地域貢献情報

当組合は、野田市・我孫子市一円、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

平成29年度の地域密着型金融の取組状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援 (ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

ちば東葛農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成29年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【営農類型別農業資金残高】

(単位：円)

	平成28年度	平成29年度	増減
穀作	53,147,836	147,299,879	94,152,043
野菜・園芸	151,139,277	328,025,836	176,886,559
果樹・樹園農業	—	13,015,183	13,015,183
養豚・肉牛・酪農	9,574,819	7,761,168	△1,813,651
養鶏・鶏卵	—	529,440	529,440
その他農業	136,964,253	148,767,903	11,803,650
農業関連団体等	—	—	—
合 計	350,826,185	645,399,409	294,573,224

【資金種別別農業資金残高】

(単位：百万円)

		29/3 末		30/3 末		増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
当座貸越・ 手形貸付・	合 計 a	—	—	—	—	—	—
	スーパーS資金	—	—	—	—	—	—
	アグリマイティ資金	—	—	1	2	—	—
	アグリスーパー資金	—	—	—	—	—	—
	担い手応援ローン	—	—	—	—	—	—
	営農ローン	—	—	—	—	—	—
証書貸付	合 計 b	88	350	225	645	137	295
	農業近代化資金	6	56	14	68	8	12
	アグリマイティ資金	4	7	63	124	59	117
	J A農機ハウスローン	37	119	46	120	9	1
	営農資金	—	—	—	—	—	—
	その他資金	41	168	102	333	61	165
総 計 a+b		88	350	226	647	138	297

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位：件、百万円)

資金名	資金の内容	平成 29 年度 実行件数	平成 29 年度 実行金額
農業近代化資金		0	0
アグリマイティ資金		5	18
J A農機ハウスローン		11	32
その他資金	乳牛導入他	44	175
合 計		60	225

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東葛農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。

本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「担い手金融リーダー」を設置して、支店の活動をサポートしています。

【担い手金融リーダーの設置状況】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
担い手金融リーダー数	3 名	3 名
合 計	3 名	3 名

【平成 29 年度の活動実績】

	メイン 強化先数	訪問・アプロ 実績先数	うち 日常相談先	うち 新規融資先	うち 未取引先
件 数	55	55	55	9	0
計	55	55	55	9	0

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

(単位：千円)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	増減
当座性貯金	64, 257, 740	89, 699, 060	25, 441, 320
定期性貯金	122, 744, 376	149, 759, 019	27, 014, 643
うち定期積金	5, 922, 147	6, 483, 556	561, 409
合 計	187, 002, 117	239, 458, 081	52, 455, 964

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金（年 2 回）

(4) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	増減
組合員	45, 093, 520	59, 843, 786	14, 750, 266
地方公共団体	1, 869, 041	2, 104, 710	235, 669
その他員外	6, 251, 358	5, 839, 619	△411, 739
合 計	53, 213, 920	67, 788, 116	14, 574, 196

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、J A 資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高

(単位：千円)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	増減
農業近代化資金	56, 267	68, 429	12, 162
家畜経営維持資金	—	—	—
合 計	56, 267	68, 429	12, 162

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

J A は、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当 J A では、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まつりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくり

の取り組みをすすめております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月広報誌「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による組合員宅への一斉訪問活動により、JAの事業及び地域の情報の提供を行っております。

③ 店舗体制

本店 1 支店 17 出張所 1 経済センター 4 直売所 1 アンテナショップ 1
ATM設置台数 21

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔 リスク管理基本方針 〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

金融の自由化、国際化によりJAを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、リスクをコントロールして経営の健全化を確保し、安定的な業務の運営をはかるため、「ALM委員会」や適切な資産査定の実施等を通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03 - 3581 - 0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03 - 3595 - 8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03 - 3581 - 2249）

①の窓口または千葉県ＪＡバンク相談所（電話：043 - 243 - 0011）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、13.00%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1, 9 4 7 百万円（前年度 1, 3 8 6 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
普通貯金	定めなし	1 円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	〃	1 円以上	利息は付かない
当座貯金	〃	1 円以上	利息は付かない
貯蓄貯金	定めなし	1 円以上	金額階層別金利
定期積金	6 ヶ月以上 120 ヶ月以下	1 回当たり 1,000 円以上	
期日指定定期貯金	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満	
スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年以下	1 円以上	300 万円未満と以上において階層別金利
大口定期貯金	〃	1,000 万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	種 類	期 間	貸出金額	資金使途
農業資金	大地 1000	1 5 年以内	1, 000 万円以内	農業資金全般
	営農資金	3 5 年以内	個別決裁	農業関連資金
	農業近代化資金	1 5 年以内	1, 800 万円以内	農業関係生産施設資金等
	アグリマイティー資金	1 5 年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金
	農機ハウスローン	1 5 年以内	1, 800 万円以内	農機具等の購入、パイプハウス等資材・建設費用
生活関連ローン	住宅ローン	3 5 年以内	5, 000 万円以内	住宅の新築、購入等
	リフォームローン	1 5 年以内	1, 500 万円以内	住宅の増改築等
	マイカーローン	1 0 年以内	1, 000 万円以内	自動車購入、関連費用等
	教育ローン	1 5 年以内	1, 000 万円以内	入学金、授業料、その他教育関連資金
	ニコニコローン	1 0 年以内	1, 000 万円以内	生活資金
その他	カードローン	2 年ごとの更新	50 万円	生活に必要な一切の資金
	ワイドカードローン	1 年ごとの更新	50 万円超 300 万円以内 (10 万円単位)	生活に必要な一切の資金
	賃貸住宅資金	3 5 年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧表】

◇内国為替手数料

振込	窓口	3万円以上 電信扱	当JA同一店内	216円
			当JA他店宛	432円
			県内外系統宛	540円
			他行宛	756円
		3万円未満 電信扱	当JA同一店内	108円
			当JA他店宛	216円
			県内外系統宛	324円
			他行宛	540円
		3万円以上 文書扱	当JA他店宛	324円
			県内外系統宛	432円
			他行宛	648円
		3万円未満 文書扱	当JA他店宛	108円
			県内外系統宛	216円
			他行宛	432円
	ATM	3万円以上	当JA同一店内	108円
			当JA他店宛	324円
			県内外系統宛	432円
			他行宛	648円
3万円未満		当JA同一店内	108円	
		当JA他店宛	108円	
		県内外系統宛	216円	
		他行宛	432円	
ネットバンク アンサーサービス	3万円以上	当JA同一店内	無料	
		当JA他店宛	無料	
		県内外系統宛	216円	
		他行宛	432円	
	3万円未満	当JA同一店内	無料	
		当JA他店宛	無料	
		県内外系統宛	108円	
		他行宛	216円	
	アンサーサービス利用手数料(月額)			1,080円

◇両替手数料

1 枚～1 0 0 枚	無料
1 0 1 枚～1, 0 0 0 枚	324円
1, 0 0 1 枚以上1, 0 0 0 枚毎	324円加算

◇各種発行手数料

小切手帳	648円
約束手形	540円
マル専手形	540円
マル専口座開設	3,240円
自己宛小切手発行	540円
残高証明発行手数料	216円
監査法人向け証明書	216円
ＩＣキャッシュカード	無料
クレジット一体ＩＣカード	無料
キャッシュカード再発行手数料	540円
カードローン再発行手数料	540円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料	1,080円
クレジット一体ＩＣカード再発行手数料	1,080円
通帳・証書再発行手数料	540円

◇その他手数料

口座振替手数料	54円
代金取立 組合支店間	無料
代金取立 他金融機関（至急）	864円
代金取立 他金融機関（普通）	648円
送金・振込の組戻	648円
不渡手形返却料	648円
取立手形 組戻料	648円
取立手形 店頭呈示料	648円
株式払込取扱手数料	無料
マル専用取扱手数料	3,240円
国債口座管理手数料	無料
校納金手数料	54円
出資の保護預かり 300万円	15,000円
個人情報開示手数料	郵送で受け取り
	店頭で受け取り

◇貸金庫利用料(一部店舗のみ)

大	16,200円
中	12,960円
小	7,776円
カードの再作成手数料	1,080円
鍵の再作成手数料	実 費

【J Aキャッシュカード利用可能A T Mの利用時間ならびに手数料】

ご利用 ATM	取引 内容	平 日			土 曜(祝日を除く)		日曜・ 祝日
		8 : 00～ 8 : 45	8 : 45～ 18 : 00	18 : 00～ 21 : 00	9 : 00～ 14 : 00	14 : 00～ 17 : 00	9 : 00～ 17 : 00
JA バンク	入出金 記帳	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
JF マリンバンク	出 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
三菱 UFJ 銀行	出 金	108 円	無 料	108 円	108 円	108 円	108 円
ゆうちょ銀行	入出金	108 円	108 円	108 円	108 円	108 円	108 円
セブン銀行	入出金	108 円	無 料	108 円	無 料	108 円	108 円
LANs (※1)	入出金	108 円	無 料	108 円	無 料	108 円	108 円
イーネット (※2)	入出金	108 円	無 料	108 円	無 料	108 円	108 円
その他 (※3) (M I C S 提 携)	出 金	216 円	216 円	216 円	216 円	216 円	216 円

※1 L A N s ローソン等に設置している銀行A T M

※2 イーネット:ファミリーマート、サークルKサンクス、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行A T M

※3 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

【貸出業務手数料】

手数料種類	一般資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	－円	32,400 円	－円	
一部繰上償還	－円	－円	－円	
全額繰上償還	5,400 円	5,400 円	5,400 円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	5,400 円	－円	5,400 円	

〔 共済事業 〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済商品】

「ひと」に関する保障	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
	引受緩和型定期医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するとともに、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金をお支払します。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
「いえ」に関する保障	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
「くるま」に関する保障	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

〔 経済事業 〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

〔 営農・生活・相談事業 〕

当ＪＡでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	189,310,003	241,921,542
(1) 現金	939,110	1,070,749
(2) 預金	111,604,058	148,554,100
系統預金	111,586,631	148,522,448
系統外預金	17,426	31,652
(3) 有価証券	24,293,885	24,910,807
国債	6,072,600	6,023,380
地方債	3,238,745	2,659,046
政府保証債	206,260	205,320
金融債	—	—
社債	9,271,060	9,220,640
株式	18,130	56,147
受益証券	5,487,089	6,746,273
(4) 貸出金	53,213,920	67,788,116
(5) その他の信用事業資産	153,816	544,918
未収収益	128,524	158,919
その他の資産	25,291	385,998
(6) 貸倒引当金	△894,787	△947,149
2 共済事業資産	211,674	353,085
(1) 共済貸付金	203,856	339,009
(2) 共済未収利息	2,395	3,751
(3) その他の共済事業資産	5,422	10,324
3 経済事業資産	444,707	564,131
(1) 経済事業未収金	285,368	383,279
(2) 経済受託債権	84,176	14,515
(3) 棚卸資産	71,215	160,723
購買品	67,682	101,771
販売品	—	58,714
直売所棚卸資産	3,346	—
その他の棚卸資産	186	236
(4) その他の経済事業資産	5,189	6,926
(5) 貸倒引当金	△1,242	△1,313
4 雑資産	206,759	249,845
5 固定資産	6,802,891	8,257,091
(1) 有形固定資産	6,732,481	8,180,527
建 物	4,044,347	5,129,478
機械装置	46,479	120,217
土 地	4,663,659	5,813,125
建設仮勘定	—	8,192
その他の有形固定資産	848,327	1,127,242
減価償却累計額	△2,870,332	△4,017,728
(2) 無形固定資産	70,409	76,564
その他の無形固定資産	70,409	76,564
6 外部出資	7,945,528	9,432,359
外部出資	7,945,528	9,432,359
系統出資	7,675,068	9,083,749
系統外出資	187,160	265,310
子会社等出資	83,300	83,300
7 繰延税金資産	—	—
資産の部合計	204,921,563	260,778,054

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	187,591,593	240,167,560
(1) 貯金	187,002,117	239,458,081
(2) 借入金	—	13,916
(3) その他の信用事業負債	589,475	695,562
未払費用	127,595	203,221
その他の負債	461,879	492,340
2 共済事業負債	1,467,638	1,931,821
(1) 共済借入金	201,386	335,339
(2) 共済資金	1,006,262	1,258,322
(3) 共済未払利息	2,320	3,641
(4) 未経過共済付加収入	253,210	326,639
(5) 共済未払費用	4,376	5,835
(6) その他の共済事業負債	81	2,044
3 経済事業負債	163,940	226,757
(1) 経済事業未払金	158,150	216,795
(2) 経済受託債務	—	21
(3) その他の経済事業負債	5,789	9,940
4 雑負債	241,923	285,730
(1) 未払法人税等	35,289	7,499
(2) 資産除去債務	2,648	8,658
(3) その他の負債	203,986	269,572
5 諸引当金	1,251,472	1,150,808
(1) 賞与引当金	117,031	140,943
(2) 退職給付引当金	1,084,753	950,311
(3) 役員退職慰労引当金	49,687	59,553
6 繰延税金負債	47,462	89,371
7 再評価に係る繰延税金負債	766,975	1,016,214
負債の部合計	191,531,006	244,868,265
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,320,544	12,141,460
(1) 出資金	1,386,826	1,947,916
(2) 資本準備金	79,396	636,662
(3) 利益剰余金	8,857,678	9,565,790
利益準備金	2,790,938	2,917,938
その他利益剰余金	6,066,739	6,647,852
特別積立金	2,464,315	2,464,315
経営基盤強化積立金	350,000	465,000
施設整備等積立金	210,000	225,000
災害対策積立金	140,000	150,000
地域農業対策積立金	50,000	85,000
組織活動対策積立金	25,000	100,000
当期末処分剰余金	2,827,424	3,158,537
(うち当期剰余金)	(197,433)	(153,978)
(4) 処分未済持分	△3,356	△8,909
2 評価・換算差額等	3,070,012	3,768,328
(1) その他有価証券評価差額金	1,075,502	1,122,302
(2) 土地再評価差額金	1,994,510	2,646,025
純資産の部合計	13,390,556	15,909,789
負債及び純資産の部合計	204,921,563	260,778,054

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月 1 日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	2,691,440	3,306,046
(1) 信用事業収益	2,049,686	2,454,342
資金運用収益	1,939,085	2,193,150
(うち預金利息)	(720,612)	(924,826)
(うち有価証券利息)	(322,200)	(266,432)
(うち貸出金利息)	(810,659)	(893,277)
(うちその他受入利息)	(85,613)	(108,613)
役務取引等収益	37,893	54,276
その他事業直接収益	26,249	2,655
その他経常収益	46,457	204,260
(2) 信用事業費用	267,374	392,416
資金調達費用	110,448	152,404
(うち貯金利息)	(102,768)	(146,671)
(うち給付補填備金繰入)	(2,563)	(2,176)
(うち借入金利息)	(－)	(－)
(うちその他支払利息)	(5,116)	(3,556)
役務取引等費用	12,804	17,856
その他事業直接費用	21,010	47,986
その他経常費用	123,111	174,168
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(986)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,410)	(－)
信用事業総利益	1,782,311	2,061,926
(3) 共済事業収益	723,690	998,399
共済付加収入	653,489	920,154
共済貸付金利息	6,046	8,569
共済奨励金	42,175	38,978
その他の収益	21,979	30,697
(4) 共済事業費用	37,837	47,981
共済借入金利息	6,046	8,569
共済推進費	22,299	29,043
共済保全費	1,984	1,853
その他の費用	7,506	8,514
共済事業総利益	685,853	950,417
(5) 購買事業収益	1,218,288	1,528,058
購買品供給高	1,206,241	1,488,250
修理サービス料	1,813	1,154
その他の収益	10,233	38,653
(6) 購買事業費用	1,106,277	1,365,042
購買品供給原価	1,074,342	1,330,625
購買品供給費	22,080	22,080
修理サービス費	70	22
その他の費用	9,784	12,314
購買事業総利益	112,010	163,015
(7) 販売事業収益	45,696	491,726
販売品販売高	－	438,135
販売手数料	17,365	24,044
検査手数料	1,285	2,393
その他の収益	27,044	27,153
(8) 販売事業費用	21,073	407,007
販売品販売原価	－	386,521
販売費	19,083	15,788
その他の費用	1,990	4,698
販売事業総利益	24,622	84,719
(9) 保管事業収益	1,170	1,401
(10) 保管事業費用	482	568
保管事業総利益	688	833

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		平成29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
(11) 農産物直売所事業収益		189,717		215,896
(12) 農産物直売所事業費用		146,574		174,129
農産物直売所事業総利益		43,143		41,766
(13) 利用事業収益		3,802		7,267
(14) 利用事業費用		559		1,157
利用事業総利益		3,243		6,110
(15) 宅地等供給事業収益		76,897		46,787
(16) 宅地等供給事業費用		1,575		2,117
宅地等供給事業総利益		75,321		44,669
(17) アンテナショップ事業収益		17,664		24,633
(18) アンテナショップ事業費用		14,106		20,996
アンテナショップ事業総利益		3,558		3,637
(19) 指導事業収入		5,408		3,983
(20) 指導事業支出		44,721		55,033
指導事業収支差額		△39,313		△51,049
2 事業管理費		2,477,301		3,074,732
(1) 人件費		1,814,108		2,272,076
(2) 業務費		225,471		282,566
(3) 諸税負担金		126,054		144,326
(4) 施設費		303,714		365,027
(5) その他事業管理費		7,952		10,735
3 事業利益(1-2)		214,139		231,313
4 事業外収益		80,936		139,231
(1) 受取雑利息		1,188		1,093
(2) 受取出資配当金		43,493		56,285
(3) 賃貸料		34,857		70,394
(3) 償却債権取立益		—		39
(4) 雑収入		1,396		11,418
5 事業外費用		21,452		31,880
(1) 支払雑利息		388		420
(2) 貸倒引当金戻入益		△36		△81
(3) 寄付金		589		735
(4) 雑損失		20,510		94
(5) 賃貸資産管理費用		—		30,711
6 経常利益(3+4-5)		273,623		338,664
7 特別利益		—		67,483
(1) 固定資産処分益		—		393
(2) 一般補助金		—		300
(3) 柏再開発組合解散精算金		—		66,709
(4) その他の特別利益		—		80
8 特別損失		2,081		223,799
(1) 固定資産処分損		477		456
(2) 減損損失		—		211,776
(3) 合併に伴う諸費用		—		11,554
(4) その他の特別損失		1,603		11
9 税引前当期利益(6+7-8)		271,542		182,348
10 法人税・住民税及び事業税		66,352		7,619
11 法人税等調整額		7,756		20,750
12 法人税等合計(10+11)		74,109		28,369
13 当期剰余金(9-12)		197,433		153,978
14 当期首繰越剰余金		2,629,991		2,885,566
15 土地再評価差額金取崩額		—		118,991
16 当期末処分剰余金(13+14+15)		2,827,424		3,158,537

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

- ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

直売所等棚卸資産 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。なお、当事業年度において、財務諸表への影響は軽微です。

III 表示方法の変更に関する注記

農産物検査に係る損益及び手数料の計上方法の変更

農業倉庫法の廃止に伴い、当事業年度より計上科目を倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。

また、農産物検査に係る手数料は、従来倉庫事業収益として計上していましたが、収益科目の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しています。

この変更により販売事業総利益が1,285千円増加し、保管事業総利益が同額減少しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法及び補助金等の受領により土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,266,344千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	929,635千円	建物	275,963千円	機械及び装置他	60,746千円
----	-----------	----	-----------	---------	----------

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金18,000,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債10,578千円を供しています。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

(1) 子会社に対する金銭債権の総額	一千円
(2) 子会社に対する金銭債務の総額	269,871千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額	623,497千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額	789,863千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,235,209千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,235,209千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分)

平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分)

平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

739,504千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	2,041千円
うち事業取引高	441千円
うち事業取引以外の取引高	1,600千円

(2) 子会社等との取引による費用総額	15千円
うち事業取引高	15千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が349,205千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	111,604,058	111,565,990	△38,067
有価証券			
その他有価証券	24,293,885	24,293,885	—
貸出金(*1)	53,262,026		
貸倒引当金(*2)	△894,949		
貸倒引当金控除後	52,367,076	53,965,254	1,598,177
経済事業未収金	285,368		
貸倒引当金(*3)	△959		
貸倒引当金控除後	284,408	284,408	—
資産計	188,549,429	190,109,539	1,560,109
貯金	187,002,117	187,111,017	108,900
経済事業未払金	158,150	158,150	—
負債計	187,160,267	187,269,167	108,900

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金48,105千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	7,945,528
合 計	7,945,528

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	111,604,058	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	1,978,432	817,263	1,676,965	3,035,610	3,152,880	11,029,285
貸出金(*1、2、3)	3,908,995	3,316,229	3,536,679	2,836,651	2,696,342	36,056,659
経済事業未収金	285,368					
合 計	117,776,854	4,133,492	5,213,644	5,872,261	5,849,222	47,085,944

(*1) 貸出金のうち、当座貸越167,484千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等862,362千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	161,263,493	11,913,428	10,944,194	1,331,228	1,056,217	493,555

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

 其他有価証券で時価のあるもの

 其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	17,778,292	18,491,315	713,022
	国債	5,797,416	6,072,600	275,183
	地方債	3,160,051	3,238,745	78,694
	政府保証債	195,722	206,260	10,537
	社債	8,625,101	8,973,710	348,608
	受益証券	3,173,631	3,991,858	818,226
	小 計	20,951,924	22,483,173	1,531,249
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	20,068	18,130	△1,938
	債券	302,074	297,350	△4,724
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	302,074	297,350	△4,724
	受益証券	1,532,879	1,495,231	△37,648
	小 計	1,855,022	1,810,711	△44,311
合 計		22,806,946	24,293,885	1,486,938

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債411,435千円を差し引いた額1,075,502千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	—千円	—千円	—千円
債券	105,177千円	4,979千円	—千円
国債	105,177千円	4,979千円	—千円
地方債	—千円	—千円	—千円
政府保証債	—千円	—千円	—千円
金融債	—千円	—千円	—千円
社債	—千円	—千円	—千円
受益証券	326,992千円	27,356千円	5,320千円
合 計	432,169千円	32,335千円	5,320千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とす

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

る方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1, 199, 363千円
退職給付費用	54, 481千円
退職給付の支払額	<u>△169, 091千円</u>
期末における退職給付引当金	1, 084, 753千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 738, 037千円
特定退職共済制度	△641, 535千円
確定給付型年金制度	<u>△11, 748千円</u>
退職給付引当金	1, 084, 753千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>54, 481千円</u>
退職給付費用	54, 481千円

特定退職共済制度への拠出金64, 508千円は「福利厚生費」で処理しています。

上記の△は貸方項目を示しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13, 616千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は277, 515千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	199, 360千円
退職給付引当金	300, 107千円
減価償却超過額	31, 660千円
賞与引当金	37, 596千円
役員退職慰労引当金	13, 747千円
睡眠貯金	45, 929千円
未収貸付利息	2, 308千円
その他	<u>4, 830千円</u>
繰延税金資産小計	635, 537千円
評価性引当額	<u>△271, 054千円</u>
繰延税金資産合計(A)	364, 483千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△411, 435千円
固定資産(資産除去債務対応)	<u>△510千円</u>
繰延税金負債合計(B)	△411, 945千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△47, 462千円

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.85%
事業分量配当	△1.06%
住民税均等割等	1.77%
評価性引当額の増減	△3.15%
税率変更に伴う影響額	△0.03%
その他	△0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.29%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成32年度以降27.66%から27.67%に変更されました。この変更に伴う影響額は軽微です。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

X 重要な後発事象に関する注記

当組合は、東葛ふたば農業協同組合と合併する旨の合併契約を平成28年7月21日に締結し、この契約に基づき、当組合を存続組合として平成29年4月1日に合併しました。

XI その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年、割引率は2.2%を採用しています。尚、見積り変更に伴うキャッシュ・フローの増額分についての割引率は0.1%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,615千円
時の経過による調整額	32千円
期末残高	2,648千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

注記表 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	20	予冷库集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	21	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	22	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	25	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
11	福田集出荷場(福田支店)	30	倉庫(旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	31	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	32	農機サービスセンター(福田支店)
14	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	33	農機サービスセンター(川間支店)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	34	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	35	飼料倉庫(関宿支店)
17	予冷库保冷施設(2室 旭支店)	36	検査場(関宿支店)
18	予冷库集出荷施設(旭支店)	37	検査場(旭支店)
19	地力増強機械施設(関宿支店)		

【 VI金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュ・フロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”の略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートの事をいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6カ月Liborと交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無かつ極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 販売品 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。
- (2) 無形固定資産
 定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,279,372千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929,635千円 建物 288,394千円 機械及び装置他 61,342千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金23,700,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,634千円を供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額	一千円
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額	288,198千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額	580,598千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額	952,667千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,226,121千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,226,121千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

注記表 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

879,763千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	967千円
うち事業取引高	467千円
うち事業取引以外の取引高	500千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	15千円
うち事業取引高	15千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度の減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品
風早支店	営業用店舗	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店については当該店舗の営業収支が継続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、風早支店については土地の時価が著しく下落しており、使用価値が帳簿価格まで達していないため帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

注記表 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

関宿支店 100,782千円 (土地 53,516千円、建物 44,814千円、建物付属設備 311千円、構築物 786千円、機械装置 12千円、車両運搬具 451千円、工具器具備品 888千円)

風早支店 110,994千円 (土地 110,994千円)

合計 211,776千円

(4) 回収可能価格の算定方法

- 関宿支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。
- 風早支店の固定資産の回収可能価格については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.97%です。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を

注記表 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が293,210千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	148,554,100	148,522,038	△32,062
有価証券			
その他有価証券	24,910,807	24,910,807	—
貸出金(*1)	67,838,990		
貸倒引当金(*2)	△947,317		
貸倒引当金控除後	66,891,672	68,497,142	1,605,470
経済事業未収金	383,279		
貸倒引当金(*3)	△1,313		
貸倒引当金控除後	381,966	381,966	—
資産計	240,738,545	242,311,953	1,573,408
貯金	239,458,081	239,531,464	73,382
借入金	13,916	13,916	—
経済事業未払金	216,795	216,795	—
負債計	239,688,792	239,762,175	73,382

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金50,873千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

注記表 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	9,432,359
合 計	9,432,359

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	148,554,100	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	814,350	1,634,100	2,915,000	3,015,000	1,215,000	12,136,875
貸出金(*1、2、3)	4,776,524	4,920,483	3,621,860	3,438,804	3,248,794	46,951,201
経済事業未収金	383,279					

注記表 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

合 計 154,528,254 6,554,583 6,536,860 6,453,804 4,463,794 59,088,076
 (*1) 貸出金のうち、当座貸越224,070千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等830,447千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	210,324,222	14,860,386	10,905,078	1,384,937	1,407,149	576,306
借入金			1,860			12,056
合 計	210,324,222	14,860,386	10,906,938	1,384,937	1,407,149	588,362

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	18,743	19,015	271
	債券	16,832,475	17,417,105	584,629
	国債	5,797,780	6,023,380	225,599
	地方債	2,318,961	2,367,765	48,804
	政府保証債	196,425	205,320	8,894
	社債	8,519,308	8,820,640	301,331
	受益証券	4,171,668	5,172,687	1,001,018
	小 計	21,022,888	22,608,807	1,585,919
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	38,285	37,132	△1,153
	債券	694,427	691,281	△3,145
	国債	—	—	—
	地方債	292,500	291,281	△1,218
	政府保証債	—	—	—
	社債	401,927	400,000	△1,927
	受益証券	1,603,564	1,573,586	△29,978
	小 計	2,336,277	2,301,999	△34,277
合 計		23,359,165	24,910,807	1,551,641

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債429,339千円を差し引いた額1,122,302千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

注記表 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	46,040千円	419千円	3,898千円
債券	776,263千円	2,655千円	27,400千円
国債	603,663千円	2,655千円	一千円
地方債	一千円	一千円	一千円
政府保証債	一千円	一千円	一千円
金融債	一千円	一千円	一千円
社債	172,600千円	一千円	27,400千円
受益証券	1,027,733千円	190,155千円	一千円
合 計	1,850,036千円	193,229千円	31,298千円

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,084,753千円
合併による増加額	75,407千円
退職給付費用	53,199千円
退職給付の支払額	△263,048千円
期末における退職給付引当金	950,311千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,893,129千円
特定退職共済制度	△669,007千円
確定給付型年金制度	△273,810千円
退職給付引当金	950,311千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,199千円
退職給付費用	53,199千円

特定退職共済制度への拠出金76,349千円及び確定給付型年金制度への拠出金11,411千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,304千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は325,915千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	201,591千円
退職給付引当金	262,926千円
減価償却超過額	55,956千円
賞与引当金	45,262千円
役員退職慰労引当金	16,475千円
睡眠貯金	135,208千円
未収貸付利息	2,175千円
その他	2,894千円
繰延税金資産小計	722,490千円
評価性引当額	△381,987千円
繰延税金資産合計(A)	340,503千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△429,339千円
固定資産(資産除去債務対応)	△536千円
繰延税金負債合計(B)	△429,875千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△89,371千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.20%
住民税均等割等	3.37%
事業分量配当	△1.85%
評価性引当額の増減	△20.53%
その他	1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.56%

Ⅹ 合併に関する注記

当事業年度において、定款変更型合併対象資産の全部について、当該定款変更型合併直前の帳簿価額を付す定款変更型合併が行われています。

- (1) 合併消滅組合の名称 東葛ふたば農業協同組合
- (2) 合併の目的 組織基盤の強化・拡大
- (3) 合併日 平成29年4月1日
- (4) 合併存続組合の名称 ちば東葛農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 100円
- (7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 52,805,027千円(うち預金38,250,456千円、貸出金10,591,167千円、経済事業未収金97,078千円)

負債 50,475,376千円(うち貯金49,071,283千円)

純資産 2,329,650千円(うち出資金549,721千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

XI その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)、油倉庫(柳戸)ほか9倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,648千円
時の経過による調整額	39千円
合併による資産除去債務の増加額	5,970千円
期末残高	8,658千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	20	予冷库集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	21	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	22	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	25	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
11	福田集出荷場(福田支店)	30	倉庫(旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	31	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	32	農機サービスセンター(福田支店)
14	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	33	農機サービスセンター(川間支店)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	34	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	35	飼料倉庫(関宿支店)
17	予冷库保冷施設(2室 旭支店)	36	検査場(関宿支店)
18	予冷库集出荷施設(旭支店)	37	検査場(旭支店)
19	地力増強機械施設(関宿支店)		

【 IV金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュ・フロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”の略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートのことをいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6 カ月 Libor と交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無かつ極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 当期末処分剰余金	2, 827, 424	3, 158, 537
2 任意積立金取崩額	—	—
計	2, 827, 424	3, 158, 537
3 剰余金処分類	180, 670	145, 864
(1) 利益準備金	—	34, 000
(2) 任意積立金	160, 000	90, 000
経営基盤強化積立金	25, 000	35, 000
施設整備等積立金	15, 000	30, 000
災害対策積立金	10, 000	10, 000
地域農業対策積立金	35, 000	15, 000
組織活動対策積立金	75, 000	—
(3) 出資配当金	10, 300	9, 635
(4) 事業分量配当金	10, 369	12, 228
4. 次期繰越剰余金	2, 646, 754	3, 012, 672

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成28年度 0. 75% 平成29年度 0. 50%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対して行ないます。

平成28年度 購買品利用高 (予約) 1. 4% (予約以外) 0. 7%

園芸品販売高 0. 1%

米出荷1袋 10円 乳代1kg 0. 05円

平成29年度 購買品利用高 0. 7%

園芸品販売高 0. 05%

米出荷1俵 100円 乳代1kg 0. 05円

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 10, 000千円 平成29年度 8, 000千円

＜別表＞ 平成29年度

(単位：円)

種類	積立目的	積立 目標額	積立基準	取崩基準	残高 (平成30年3 月31日)	剰余金処分 後残高
経営基盤 強化積立金	JAの事業 及び経営の 改善のため	500,000,000	組合員資本 の5%相当額	組合員サービスの充実、 事業機能強化、経営リス ク、経営改善に取り組む ことに伴い多額の支出 を要したときに必要と 認めた額を取り崩す	465,000,000	500,000,000
施設整備等 積立金	施設の老朽 化等に対応 する整備に 備えるため	300,000,000	老朽化施設 等の整備に 係る費用の 30%相当額	毎年度の事業計画にお いて総代会の承認を受 けた施設整備等を実施 した年度に必要と認め た額を取り崩す	225,000,000	255,000,000
災害対策 積立金	JAに多大 な影響を及 ぼす自然災 害に備える ため	200,000,000	災害発生時 の被害想定 額	自然災害により甚大な 事態が発生し、復興のた めに多額の支出を要し たときに取り崩す	150,000,000	160,000,000
地域農業 対策積立金	地域農業強 化・支援に 備えるため	200,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	地域農業の経営支援や 災害時対応など必要と 認めた額を取り崩す	85,000,000	100,000,000
組織活動 対策積立金	周年記念を 含め大きな 組織活動の 実施に備え るため	100,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	周年記念など大きな組 織活動で多額の支出を 要したときに必要と認 めた額を取り崩す	100,000,000	100,000,000

5. 部門別損益計算書(平成29年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,772,497	2,454,342	998,399	2,062,263	256,634	857	
事業費用②	2,466,451	392,416	47,981	1,814,723	188,488	22,840	
事業総利益③ (①－②)	3,306,046	2,061,926	950,417	247,539	68,145	△ 21,982	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	3,074,732 (183,134) (2,272,076)	1,691,345 (95,493) (1,159,738)	578,648 (21,918) (481,518)	520,915 (50,906) (388,670)	215,273 (11,098) (184,551)	68,549 (3,717) (57,597)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		729,224 (71,010) (422,965)	213,717 (20,811) (123,960)	162,049 (15,780) (93,992)	51,668 (5,031) (29,968)	17,614 (1,715) (10,216)	△ 1,174,274 (△114,347) (△681,103)
事業利益⑧ (③－④)	231,313	370,581	371,768	△ 273,376	△ 147,127	△ 90,532	
事業外収益⑨ ※うち共通分⑩	139,231	86,233 86,182	25,258 25,258	19,525 19,151	6,119 6,106	2,095 2,081	△ 138,780
事業外費用⑪ ※うち共通分⑫	31,880	19,789 19,789	5,799 5,799	4,411 4,397	1,402 1,402	477 477	△ 31,866
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	338,664	437,025	391,227	△ 258,262	△ 142,410	△ 88,915	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	67,483	41,612 41,612	12,275 12,195	9,641 9,247	2,948 2,948	1,005 1,005	△ 67,009
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	223,799	134,426 133,698	39,677 39,183	36,928 29,710	9,528 9,472	3,238 3,229	△ 215,295
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	182,348	344,212	363,825	△ 285,549	△ 148,990	△ 91,148	
営農指導事業分配賦額⑲		39,649	24,427	14,766	12,305	△ 91,148	
営農指導事業分配 賦後税引前当期利 益⑳ (⑱－⑲)	182,348	304,562	339,397	△ 300,315	△ 161,295		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	62.1	18.2	13.8	4.4	1.5	100.0
営農指導事業	43.5	26.8	16.2	13.5		100.0

Ⅱ 損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、％)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	4,425	4,150	4,436	4,332	5,772
信用事業収益	2,114	2,111	2,169	2,049	2,454
共済事業収益	709	708	751	723	998
農業関連事業収益	1,271	1,010	1,111	1,168	2,062
その他事業収益	329	319	403	390	257
経常利益	514	418	432	273	338
当期剰余金	259	265	362	197	153
出資金 (出資口数)	1,371 (13,716,719)	1,395 (13,954,692)	1,395 (13,952,461)	1,386 (13,868,261)	1,947 (19,479,162)
純資産額	12,348	13,094	13,332	13,390	15,909
総資産額	182,952	195,815	199,115	204,921	260,778
貯金等残高	165,788	178,320	179,504	187,002	239,458
貸出金残高	54,136	52,593	54,482	53,213	67,788
有価証券残高	24,095	23,609	23,573	24,293	24,910
剰余金配当金額	37	38	35	20	21
出資配当額	37	38	20	10	9
事業利用分量配当額	—	—	14	10	12
職員数	218	228	233	229	292
単体自己資本比率	15.91	14.97	13.95	13.43	13.00

- (注) １．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- ２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- ３．信託業務の取り扱いはありません。
- ４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

２．利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
資金運用収支	1,828	2,040	212
役務取引等収支	25	36	11
その他信用事業収支	△71	△15	56
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,782 (0.97)	2,061 (0.85)	279 (△0.12)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,691 (1.32)	3,306 (1.25)	615 (△0.07)

３．資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	182,569	1,853	1.01	239,610	2,193	0.91
うち預金	106,499	720	0.67	150,315	1,033	0.68
うち有価証券	22,489	322	1.43	23,602	266	1.12
うち貸出金	53,580	810	1.51	65,691	893	1.35
資金調達勘定	182,708	105	0.05	240,145	148	0.06
うち貯金・定期積金	182,708	105	0.05	240,106	148	0.06
うち借入金	—	—	—	38	—	—
総資金利ざや	—	—	0.54	—	—	0.45

(注) １．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２． 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	3	254
うち預金	5	227
うち有価証券	34	△55
うち貸出金	△21	82
支 払 利 息	△12	43
うち貯金・定期積金	△11	43
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	16	212

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯金増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
流 動 性 貯 金	62,850 (34.4)	86,753 (36.1)	23,903
定 期 性 貯 金	119,204 (65.2)	152,645 (63.6)	33,441
そ の 他 の 貯 金	654 (0.4)	708 (0.3)	54
計	182,708 (100.0)	240,106 (100.0)	57,398
譲 渡 性 貯 金	－(－)	－(－)	－(－)
合 計	182,708 (100.0)	240,106 (100.0)	57,398

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定期貯金	116,752 (100.0)	143,275 (100.0)	26,523
うち固定金利定期	116,706 (100.0)	143,226 (100.0)	26,520
うち変動金利定期	46 (0)	49 (0)	3

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手 形 貸 付	363	305	△58
証 書 貸 付	49,922	61,515	11,593
当 座 貸 越	171	239	67
金 融 機 関 貸 付	3,124	3,639	515
合 計	53,580	65,699	12,119

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	38,924(73.0)	41,784(61.6)	2,860
変 動 金 利 貸 出	14,289(27.0)	26,002(38.4)	11,712
合 計	53,213(100.0)	67,788(100.0)	14,574

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	2,057	2,460	403
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	32,990	38,389	5,399
その他担保物	9,569	9,598	28
小 計	44,617	50,447	5,830
農業信用基金協会保証	4,981	8,507	3,526
その他保証	3,615	8,832	5,217
小 計	8,596	17,339	8,743
信 用	—	—	—
合 計	53,213	67,788	14,574

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金	43,231 (81.2)	55,876 (82.4)	12,645
運 転 資 金	9,982 (18.8)	11,907 (17.5)	1,925
合 計	53,213 (100.0)	67,788 (100.0)	14,575

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	5,885 (11.0)	7,375 (10.8)	1,489
林 業	—	3 (0.0)	3
水 産 業	24 (0.0)	24 (0.0)	0
製 造 業	363 (0.6)	620 (0.9)	256
鉱 業	—	31 (0.0)	31
建 設 業 ・ 不 動 産	15,687 (29.4)	18,056 (26.6)	2,368
電気・ガス・熱供給水道業	41 (0.0)	101 (0.1)	60
運 輸 ・ 通 信 業	200 (0.3)	570 (0.8)	369
金 融 ・ 保 険 業	3,515 (6.6)	4,166 (6.1)	650
卸売・小売・サービス・飲食業	1,813 (3.3)	2,903 (4.2)	1,089
地 方 公 共 団 体	1,869 (3.5)	2,104 (3.1)	235
非 営 利 法 人	—	—	—
そ の 他	23,810 (44.7)	31,829 (46.9)	8,018
合 計	53,213 (100.0)	67,788 (100.0)	14,574

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	350	645	295
穀作	53	147	94
野菜・園芸	151	328	177
果樹・樹園農業	—	13	13
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	9	7	△2
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	136	148	12
農業関連団体等	—	—	—
合 計	350	645	295

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	293	559	266
農業制度資金	57	85	28
農業近代化資金	56	68	12
その他制度資金	1	17	16
合 計	350	645	295

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	1, 235	1, 226	△9
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1, 235	1, 226	△9

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ 月 以 上 延 滞 して いる 貸 出 金 で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 に 該 当 し な い も の を い い ま す。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに準ず る債権	28 年 度	—	—	—	—	—
	29 年 度	22	14	—	7	22
危 険 債 権	28 年 度	1, 235	366	3	720	1, 090
	29 年 度	1, 203	369	2	720	1, 093
要管理債権	28 年 度	—	—	—	—	—
	29 年 度	—	—	—	—	—
小 計	28 年 度	1, 235	366	3	720	1, 090
	29 年 度	1, 226	384	2	728	1, 115
正 常 債 権	28 年 度	52, 002				
	29 年 度	66, 601				
合 計	28 年 度	53, 237				
	29 年 度	67, 828				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

- ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	176	175	—	176	175	175	254	—	210	220
個別貸倒引当金	725	720	—	725	720	720	745	—	737	728
合 計	901	896	—	901	896	896	1,000	—	948	948

- ⑫ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	21,075	153,392	32,085	209,770
	金 額	26,404,148	43,653,252	30,875,122	53,088,803
代金取立為替	件 数	—	1	3	11
	金 額	—	1	9,164	33,333
雑 為 替	件 数	1,338	247	2,068	993
	金 額	2,051,566	28,506	1,901,805	72,498
合 計	件 数	22,413	153,640	34,156	210,774
	金 額	28,455,714	43,681,760	32,786,092	53,194,635

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	5,801	5,853	51
地 方 債	3,216	2,949	△266
政府保証債	195	195	0
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	8,947	9,039	92
株 式	11	50	38
その他の証券	4,317	5,513	1,195
合 計	22,489	23,602	1,112

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成28年度								
国 債	—	417	2,317	1,782	1,555	—	—	6,072
地 方 債	947	1,147	523	415	205	—	—	3,238
政府保証債	—	—	—	—	206	—	—	206
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	805	929	3,348	1,667	1,445	1,075	—	9,271
株 式	—	—	—	—	—	—	18	18
その他の証券	225	—	—	669	2,006	—	2,585	5,487
平成29年度								
国 債	—	1,656	1,041	2,911	413	—	—	6,023
地 方 債	616	661	652	307	103	318	—	2,659
政府保証債	—	—	—	205	—	—	—	205
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	202	2,364	2,694	1,448	1,129	1,381	—	9,220
株 式	—	—	—	—	—	—	56	56
その他の証券	—	—	—	680	3,538	—	2,526	6,746

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	—

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—	19,015	18,743	271
	債券	18,491,315	17,778,292	713,022	17,417,105	16,832,475	584,629
	国債	6,072,600	5,797,416	275,183	6,023,380	5,797,780	225,599
	地方債	3,238,745	3,160,051	78,694	2,367,765	2,318,961	48,804
	政府保証債	206,260	195,722	10,537	205,320	196,425	8,894
	社債	8,973,710	8,625,101	348,608	8,820,640	8,519,308	301,331
	その他の証券	3,991,858	3,173,631	818,226	5,172,687	4,171,668	1,001,018
	小 計	22,483,173	20,951,924	1,531,249	22,608,807	21,022,888	1,585,919
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	18,130	20,068	△1,938	37,132	38,285	△1,153
	債券	297,350	302,074	△4,724	691,218	694,427	△3,145
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	291,281	292,500	△1,218
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	400,000	401,927	△1,927
	その他の証券	1,495,231	1,532,879	△37,648	1,573,586	1,603,564	△29,978
	小 計	1,810,711	1,855,022	△44,311	2,301,999	2,336,277	△34,277
合 計		24,293,885	22,806,946	1,486,938	24,910,807	23,359,165	1,551,641

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	10,645	106,776	3,416	135,329
	定期生命共済	31	578	2	739
	養老生命共済	4,071	58,758	1,054	72,571
	うち こども共済	472	11,574	474	15,432
	医療共済	380	5,770	187	6,268
	がん共済	—	212	—	236
	定期医療共済	—	335	—	480
	介護共済	493	1,642	480	2,432
	年金共済	—	64	—	64
建物更生共済		24,846	279,410	78,512	379,613
合 計		40,467	453,548	83,652	597,736

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		280	2,491	163	3,325
がん共済		26	355	30	472
定期医療共済		—	135	—	169
合 計		306	2,982	193	3,967

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		81,004	255,531	65,701	351,872
合 計		81,004	255,531	65,701	351,872

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	95	1,479	169	1,924
年金開始後	—	986	—	1,279
合 計	95	2,465	169	3,204

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	2,298,204	2,118	3,304,811	3,099
自動車共済		27,865		40,855
傷害共済	3,054,800	145	3,725,550	361
定額定期生命共済	2,800	17	2,800	17
賠償責任共済		55		103
自賠責共済		2,289		2,784
合 計		32,491		47,221

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	159,422	18,410	282,723	34,738
農 薬	124,206	15,666	246,514	33,093
飼 料	63,922	2,137	66,316	1,895
農業機械	118,439	12,244	85,295	8,018
施設資材	—	—	—	—
自 動 車	4,294	80	6,196	60
燃 料	1,907	242	2,036	195
そ の 他	436,771	33,529	600,027	52,188
合 計	908,965	82,310	1,289,109	130,190

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	171,656	3,184	144,855	4,086
麦・豆・雑穀	27,138	2,747	43,337	3,935
野 菜	2,066,528	5,862	2,414,536	10,502
果 実	—	—	—	—
花き・花木	—	—	—	—
畜 産 物	645,576	5,572	644,515	5,519
林 産 物	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	2,910,899	17,365	3,247,245	24,044

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	保 管 料	438	333
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	732	1,068
	計	1,170	1,401
費 用	倉 庫 材 料 費	194	194
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	288	373
	計	482	568

4. 生活その他事業取扱実績

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	173,986	38,447	94,539	15,844
衣 料 品	11,302	1,348	16,747	1,965
耐久消費財	—	—	—	—
日用保健雑貨	21,813	2,450	35,818	3,671
家庭燃料	—	—	33,355	4,387
自 動 車	—	—	—	—
そ の 他	90,174	7,342	18,678	1,926
合 計	297,276	49,588	199,140	27,796

5. 指導事業

（単位：千円）

項 目		平成28年度	平成29年度
収 入	指導補助金	911	836
	賦課金収入	—	—
	実費収入	4,497	3,147
	計	5,408	3,983
支 出	営農生活改善費	3,475	5,054
	組織強化費	21,376	29,652
	農政活動費	428	929
	教育情報費	17,704	17,043
	健康活動費	1,735	2,354
	計	44,721	55,033

6. 宅地等供給事業

（単位：千円）

項 目	平成28年度	平成29年度
宅地等供給事業収益	76,897	46,787
宅地等供給事業費用	1,575	2,117

7. 農産物直売所事業

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
委託販売品	229,149	34,433	226,854	34,003
買取販売品	151,327	26,736	177,949	29,673

8. アンテナショップ事業

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
総売上高	18,800	7,394	24,633	6,227

9. 利用事業

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
	事業収支	事業収支
耕 運	69	△67
自動精米機	1,638	4,606
宅配便業務	44	87
加工利用	264	198
そ の 他	1,227	1,285

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
総資産経常利益率	0.135	0.128	△0.007
資本経常利益率	2.251	2.312	0.061
総資産当期純利益率	0.097	0.058	△0.039
資本当期純利益率	1.624	1.051	△0.573

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成28年度	平成29年度	増 減
貯貸率	期 末	28	28	0
	期中平均	29	27	△2
貯証率	期 末	12	10	△2
	期中平均	12	9	△3

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,299,874		12,119,596	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,466,222		2,584,578	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,857,678		9,565,790	
うち、外部流出予定額 (△)	△20,670		△21,864	
うち、上記以外に該当するものの額	△3,356		△8,909	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	175,712		220,099	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	175,712		220,099	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	869,868		988,804	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,345,454		13,328,501	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	30,556	20,371	44,303	11,075
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30,556	20,371	44,303	11,075
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—

項 目		平成28年度		平成29年度	
			経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		30,556		44,303	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)		11,314,898		13,284,198	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		79,174,624		96,726,779	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	273,405		728,137	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	20,371		11,075	
	うち、繰延税金資産	—		—	
	うち、前払年金費用	—		—	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,508,451		△2,945,179	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	2,761,486		3,662,240	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額		5,027,033		5,405,733	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		84,201,658		102,132,513	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		13.43		13.00	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水産省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資 本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,996	—	—	5,805	—	—
	我が国の地方公共団体向け	5,039	—	—	4,725	—	—
	地方公共団体金融機関向け	599	59	2	600	60	2
	我が国の政府関係機関向け	1,304	110	4	1,304	110	4
	地方三公社向け	100	0	—	6	1	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	113,303	22,660	906	150,925	30,185	1,207
	法人等向け	6,897	3,732	149	6,797	3,761	150
	中小企業等向け及び個人向け	959	430	17	1,852	782	31
	抵当権付住宅ローン	33,552	11,506	460	40,274	13,805	552
	不動産取得等事業向け	3,478	3,277	131	3,383	3,220	128
	三月以上延滞等	862	70	2	839	69	2
	信用保証協会等保証付	4,985	491	19	8,513	841	33
	共済約款貸付	203	—	—	339	—	—
	出資等	2,678	2,678	107	2,095	2,095	83
	他の金融機関等の対象資本調達手段	10,897	27,244	1,089	12,257	30,644	1,225
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資 産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの	—	273	10	—	728	29
	上記以外	9,249	6,637	265	13,058	10,420	416
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	202,108	79,174	3,166	252,778	96,726	3,869
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		202,108	79,174	3,166	252,778	96,726	3,869

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	5,027	201	5,405	216
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	84,201	3,368	102,132	4,085

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 28 年度					平成 29 年度				
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金 等	うち 債券	うち 店頭デリ バティブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デ リバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	国内	202,108	53,502	18,118	—	862	252,778	68,019	17,559	—	839
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		202,108	53,502	18,118	—	862	252,778	68,019	17,559	—	839
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,357	55	1,302	—	—	1,464	48	1,402	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,941	1,314	1,606	—	—	2,901	1,196	1,705	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	504	—	504	—	—	804	—	804	—	—
	運輸・通信業	1,099	—	1,099	—	—	1,117	—	1,099	—	—
	金融・保険業	125,345	3,124	3,021	—	—	164,011	3,640	2,818	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2,873	1,265	1,608	—	862	2,467	1,161	1,305	—	826
	日本国政府・地 方公共団体	10,281	1,306	8,974	—	—	10,042	1,619	8,423	—	—
	上記以外	4,304	1,201	—	—	—	1,863	936	—	—	—
業種別残高計		202,108	53,502	18,118	—	862	252,778	68,019	17,559	—	839
	1年以下	113,736	459	1,664	—		149,781	472	744	—	
	1年超3年以下	3,817	1,300	2,516	—		6,832	2,241	4,590	—	
	3年超5年以下	7,823	1,907	5,915	—		6,381	2,169	4,212	—	
	5年超7年以下	7,225	3,327	3,897	—		7,667	2,968	4,698	—	
	7年超10年以下	8,060	4,947	3,112	—		6,743	5,134	1,608	—	
	10年超	41,244	40,233	1,010	—		55,395	53,691	1,703	—	
	期限の定めのないもの	20,200	1,325	—	—		19,977	1,342	—	—	
残存期間別残高計		202,108	53,502	18,118	—		252,778	68,019	17,559	—	
平均残高計		188,205	53,646	18,163	—		245,798	65,760	18,038	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	176	175	—	176	175	175	254	—	210	220
個別貸倒引当金	725	720	—	725	720	720	745	—	737	728

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成28年度						平成29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		725	720	—	725	720	—	720	745	—	737	728	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	718	720	—	718	720	—	720	716	—	720	716	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		7	—	—	7	—	—	—	12	—	—	12	—
業種別計		725	720	—	725	720	—	720	728	—	720	728	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 28 年度			平成 29 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %	—	17, 829	17, 829	—	15, 775	15, 775
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	6, 621	6, 621	—	10, 121	10, 121
	リスク・ウエイト 20%	1, 005	113, 358	114, 364	1, 002	151, 058	152, 060
	リスク・ウエイト 35%	—	32, 875	32, 875	—	39, 455	39, 455
	リスク・ウエイト 50%	3, 918	881	4, 799	3, 912	839	4, 752
	リスク・ウエイト 75%	—	550	550	—	1, 010	1, 010
	リスク・ウエイト 100%	603	16, 547	17, 151	904	20, 304	21, 208
	リスク・ウエイト 150%	—	—	—	—	9	9
	リスク・ウエイト 200%	—	4, 415	4, 415	—	5, 289	5, 289
	リスク・ウエイト 250%	—	6, 281	6, 281	—	6, 768	6, 768
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		5, 527	199, 362	204, 890	5, 819	250, 632	256, 451

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	195	—	196
地方三公社向け	—	101	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	2	—	29	—
中小企業等向け及び個人向け	62	59	53	107
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	152	—	75	—
合計	216	356	157	303

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	18	18	56	56
非上場	7,945	7,945	9,432	9,432
合 計	7,963	7,963	9,488	9,488

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 28 年度			平成 29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	0	3	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 28 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	1	0	1

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	2,134	1,738

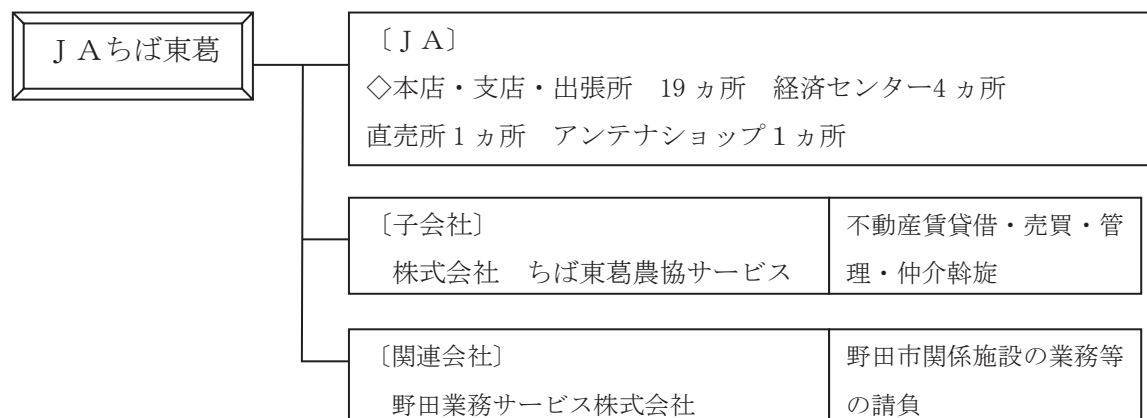
Ⅵ 連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

J Aちば東葛のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



（２）子会社等の状況

（単位：千円、％）

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又 は出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ちば東葛農 協サービス	野田市山崎 1868-1 ヴィラフェリーチェ 1 階	不動産賃貸借・売 買・管理・仲介斡 旋等	平成元年 4 月 26 日	80,000	100	100
野田業務 サービス 株式会社	野田市 宮崎 210-5 野田市学校給食セ ンター内	学校給食業務の 請負、野田市関係 施設の管理運営 業務の請負等	平成 14 年 5 月 7 日	10,000	33	33

(3) 連結事業概況（平成 29 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成 29 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 5,796 百万円、連結当期剰余金 155 百万円、連結純資産 16,024 百万円、連結総資産 260,730 百万円で、連結自己資本比率は 13.11%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

平成 29 年度は、組合員の資産有効活用を目的とし、不動産事業を中心に事業展開した結果、土地・建物の仲介及び更新手数料については、15 百万円、管理手数料については、5 百万円の取扱実績を上げることができ、当期利益は 1 百万円（対前年比 30.93%）となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児童生徒に喜ばれる給食を提供しました。この結果、当期利益は 1 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
連結経常収益 （事業収益）	4,461	4,206	4,476	4,369	5,796
信用事業収益	2,114	2,111	2,169	2,049	2,454
共済事業収益	709	708	751	723	998
農業関連事業収益	1,271	1,010	1,111	1,168	2,062
その他事業収益	366	375	443	427	281
連結経常利益	520	437	442	281	340
連結当期剰余金	262	274	370	201	155
連結純資産額	12,446	13,203	13,443	13,505	16,024
連結総資産額	182,982	195,850	199,145	204,949	260,730
連結自己資本比率	15.99	15.06	14.03	13.55	13.11

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)	科目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	189,386	241,922	1 信用事業負債	187,475	239,980
(1) 現金及び預金	112,619	149,625	(1) 貯金	186,885	239,271
(2) 有価証券	24,293	24,910	(2) その他の信用事業負債	589	709
(3) 貸出金	53,213	67,788			
(4) その他の信用事業資産	153	544	2 共済事業負債	1,467	1,931
(5) 貸倒引当金	△894	△ 947	(1) 共済借入金	201	335
			(2) 共済資金	1,006	1,258
2 共済事業資産	211	353	(3) その他の共済事業負債	259	338
(1) 共済貸付金	203	339			
(2) その他の共済事業資産	7	14	3 経済事業負債	163	226
			(1) 支払手形及び	158	216
3 経済事業資産	444	564	経済事業未払金		
(1) 受取手形及び	285	383	(2) その他の経済事業負債	5	9
経済事業未収金					
(2) 棚卸資産	71	160	4 雑負債	270	310
(3) その他の経済事業資産	89	21			
(4) 貸倒引当金	△1	△ 1	5 諸引当金	1,251	1,150
			(1) 賞与引当金	117	140
4 雑資産	209	251	(2) 退職給付に係る負債	1,084	950
			(3) 役員退職慰労引当金	49	59
5 固定資産	6,825	8,280			
(1) 有形固定資産	6,754	8,204	6 繰延税金負債	47	89
建物	4,044	5,129			
機械装置	46	120	7 再評価に係る	766	1,016
土地	4,685	5,835	繰延税金負債		
建設仮勘定	—	8	負債の部合計	191,443	244,706
その他の有形固定資産	858	1,139	(純資産の部)		
減価償却累計額	△2,880	△ 4,028	1 組合員資本	10,435	12,256
(2) 無形固定資産	70	76	(1) 出資金	1,386	1,947
			(2) 資本剰余金	79	636
6 外部出資	7,871	9,358	(3) 利益剰余金	8,972	9,680
			(4) 処分未済持分	△3	△ 8
7 繰延税金資産	—	—	2 評価・換算差額等	3,070	3,768
			(1) その他有価証券	1,075	1,122
8 繰延資産	—	—	評価差額金		
			(2) 土地再評価差額金	1,994	2,646
			純資産の部合計	13,505	16,024
資産の部合計	204,949	260,730	負債及び資本の部合計	204,949	260,730

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	(自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月 1 日 至 平成30年3月31日)	
1 事業総利益		2,728		3,329
(1) 信用事業収益		2,049		2,454
資金運用収益		1,939		2,193
(うち預金利息)		(720)		(924)
(うち有価証券利息)		(322)		(266)
(うち貸出金利息)		(810)		(893)
(うちその他受入利息)		(85)		(108)
役務取引等収益		37		54
その他事業直接収益		26		2
その他経常収益		46		204
(2) 信用事業費用		267		392
資金調達費用		110		152
(うち貯金利息)		(102)		(146)
(うち給付補填備金繰入)		(2)		(2)
(うち借入金利息)		(一)		(一)
(うちその他支払利息)		(5)		(3)
役務取引等費用		12		17
その他事業直接費用		—		—
その他経常費用		144		222
(うち貸倒引当金繰入額)		(一)		(0)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△5)		(一)
信用事業総利益		1,782		2,061
(3) 共済事業収益		723		998
共済付加収入		653		920
その他の収益		70		78
(4) 共済事業費用		37		47
共済推進費及び共済保全費		24		30
その他の費用		13		17
共済事業総利益		685		950
(5) 購買事業収益		1,218		1,528
購買品供給高		1,206		1,488
購買手数料		1		1
その他の収益		10		38
(6) 購買事業費用		1,106		1,365
購買品供給原価		1,074		1,330
購買品供給費		22		22
その他の費用		9		12
購買事業総利益		111		162
(7) 販売事業収益		45		491
販売品販売高		—		438
販売手数料		17		24
その他の収益		28		29
(8) 販売事業費用		21		407
販売品販売原価		—		386
販売費		19		15
その他の費用		1		4
販売事業総利益		24		84

科 目	平成28年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)	平成29年度 (自 平成29年4月 1 日 至 平成30年3月31日)
(9) 農産物直売所事業収益	189	215
(10) 農産物直売所事業費用	146	174
農産物直売所事業総利益	43	41
(11) その他事業収益	144	108
(12) その他事業費用	63	79
その他事業総利益	80	28
2 事業管理費	2,505	3,098
(1) 人件費	1,832	2,287
(2) その他事業管理費	673	810
3 事業利益 (1 - 2)	222	231
4 事業外収益	79	140
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	41	55
(3) 賃貸料	34	70
(4) 持分法による投資益	0	0
(5) その他の事業外収益	1	13
5 事業外費用	21	32
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒引当金戻入益	△0	△0
(3) 持分法による投資損失	—	—
(4) その他の事業外費用	21	31
6 経常利益 (3 + 4 - 5)	281	340
7 特別利益	—	67
(1) 固定資産処分益	—	0
(2) 一般補助金	—	0
(3) その他の特別利益	—	66
8 特別損失	2	223
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 減損損失	—	211
(3) 固定資産圧縮損	—	—
(4) その他の特別損失	1	11
9 税引前当期利益 (6 + 7 - 8)	279	184
10 法人税・住民税及び事業税	70	8
11 法人税等調整額	7	20
12 法人税等合計 (10 + 11 + 12)	77	29
13 当期剰余金 (9 - 13)	201	155

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	279	184
減価償却費	158	183
減損損失	—	211
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5	52
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	23
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△114	△ 134
その他引当金等の増減額(△は減少)	14	9
信用事業資金運用収益	△1,863	△ 2,090
信用事業資金調達費用	105	148
共済貸付金利息	△6	△ 8
共済借入金利息	24	8
受取雑利息及び受取出資配当金	△43	△ 56
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△43	△ 135
その他特別利益(△は益)	△0	△0
固定資産売却損益(△は益)	△0	△0
持分法による投資損益(△は益)	△0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	1,268	△ 14,574
預金の純増(△) 減	△8,625	△ 37,850
貯金の純増減(△)	7,486	52,385
その他信用事業資産の純増減(△)	△5	△ 360
その他信用事業負債の純増減(△)	△1,009	34
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減	47	△ 135
共済借入金の純増減(△)	△47	133
共済資金の純増減(△)	△559	252
未経過共済付加収入の純増減(△)	△2	73
その他の共済事業負債の純増減	△3	△ 4
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△0	△ 97
経済受託債権の純増(△) 減	3	69
棚卸資産の純増(△) 減	△10	△ 89
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	7	58
経済受託債務の純増減(△)	—	0

科目	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	平成29年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△1	△ 43
その他の負債の純増減	13	89
未払消費税等の増減額	0	△ 1
信用事業資金運用による収入	1,873	2,059
信用事業資金調達による支出	△59	△ 76
共済貸付金利息による収入	6	7
共済借入金利息による支出	△25	△ 7
小 計	△1,142	332
雑利息及び出資配当金の受取額	43	56
雑利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△131	△ 38
災害による保険金収入	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,231	350
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,501	△ 4,377
有価証券の売却による収入	1,258	2,205
有価証券の償還による収入	305	1,755
補助金の受入れによる収入	—	0
固定資産の取得による支出	△62	△ 1,851
固定資産の売却による収入	5	0
外部出資による支出	△2	△ 1,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	△998	△ 3,754
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	26	612
出資の払戻しによる支出	△29	△ 57
持分の取得による支出	△5	△ 18
持分の譲渡による収入	5	7
出資配当金の支払額	△35	△ 20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37	522
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	△2,266	△ 843
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,159	5,019
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,892	4,175

(8) 連結注記表

I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。
3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、平成28年12月31日です。
関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。
4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しています。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
直売所等棚卸資産 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。なお、当事業年度において、財務諸表への影響は軽微です。

IV 表示方法の変更に関する注記

農産物検査に係る損益及び手数料の計上方法の変更

農業倉庫法の廃止に伴い、当事業年度より計上科目を倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。

また、農産物検査に係る手数料は、従来倉庫事業収益として計上していましたが、収益科目の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しています。

この変更により販売事業総利益が1,285千円増加し、保管事業総利益が同額減少しています。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法及び補助金等の受領により土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,266,344千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929,635千円 建物 275,963千円 機械及び装置他 60,746千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金18,000,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債10,578千円を供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 623,497千円 |
| (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 789,863千円 |

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は1,235,209千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,235,209千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

- | | |
|-------------|----------------|
| 平成12年12月31日 | (旧ちば県北農業協同組合分) |
| 平成10年 3月31日 | (旧柏市農業協同組合分) |
| 平成10年12月31日 | (旧西船橋農業協同組合分) |

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

739,504千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が349,205千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	111,679,125	111,641,057	△38,067
有価証券			
その他有価証券	24,293,885	24,293,885	—
貸出金(*1)	53,262,026		
貸倒引当金(*2)	△894,949		
貸倒引当金控除後	52,367,076	53,965,254	1,598,177
経済事業未収金	285,368		
貸倒引当金(*3)	△959		
貸倒引当金控除後	284,408	284,408	—
資産計	188,624,496	190,184,606	1,560,109
貯金	186,884,984	186,993,917	108,933
経済事業未払金	158,150	158,150	—
負債計	187,043,134	187,152,067	108,933

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金48,105千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し

た額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1) 7,871,651

合 計 7,871,651

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	111,679,125	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	1,978,432	817,263	1,676,965	3,035,610	3,152,880	11,029,285
貸出金(*1、2、3)	3,908,995	3,316,229	3,536,679	2,836,651	2,696,342	36,056,659
経済事業未収金	285,368					
合 計	117,851,920	4,133,492	5,213,644	5,872,261	5,849,222	47,085,944

(*1) 貸出金のうち、当座貸越167,484千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等862,362千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	161,146,360	11,913,428	10,944,194	1,331,228	1,056,217	493,555

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

 其他有価証券で時価のあるもの

 其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

連結注記表 平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	17,778,292	18,491,315	713,022
	国債	5,797,416	6,072,600	275,183
	地方債	3,160,051	3,238,745	78,694
	政府保証債	195,722	206,260	10,537
	社債	8,625,101	8,973,710	348,608
	受益証券	3,173,631	3,991,858	818,226
	小 計	20,951,924	22,483,173	1,531,249
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	20,068	18,130	△1,938
	債券	302,074	297,350	△4,724
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	302,074	297,350	△4,724
	受益証券	1,532,879	1,495,231	△37,648
	小 計	1,855,022	1,810,711	△44,311
合 計		22,806,946	24,293,885	1,486,938

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債411,435千円を差し引いた額1,075,502千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	—千円	—千円	—千円
債券	105,177千円	4,979千円	—千円
国債	—千円	—千円	—千円
地方債	—千円	—千円	—千円
政府保証債	—千円	—千円	—千円
金融債	—千円	—千円	—千円
社債	105,177千円	4,979千円	—千円
受益証券	326,992千円	27,356千円	5,320千円
合 計	432,169千円	32,335千円	5,320千円

Ⅶ 連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1, 199, 363千円
退職給付費用	54, 481千円
退職給付の支払額	<u>△169, 091千円</u>
期末における退職給付引当金	1, 084, 753千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 738, 037千円
特定退職共済制度	△641, 535千円
確定給付型年金制度	<u>△11, 748千円</u>
退職給付引当金	1, 084, 753千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>54, 481千円</u>
退職給付費用	54, 481千円

特定退職共済制度への拠出金64, 508千円は「福利厚生費」で処理しています。
上記の△は貸方項目を示しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13, 616千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は277, 515千円となっています。

IX 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	199, 360千円
退職給付引当金	300, 107千円
減価償却超過額	31, 660千円
賞与引当金	37, 596千円
役員退職慰労引当金	13, 747千円
睡眠貯金	45, 929千円
未収貸付利息	2, 308千円
その他	<u>4, 830千円</u>
繰延税金資産小計	635, 537千円
評価性引当額	<u>△271, 054千円</u>
繰延税金資産合計(A)	364, 483千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△411, 435千円
固定資産(資産除去債務対応)	<u>△510千円</u>
繰延税金負債合計(B)	△411, 945千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△47, 462千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.85%
事業分量配当	△1.06%
住民税均等割等	1.77%
評価性引当額の増減	△3.15%
税率変更に伴う影響額	△0.03%
その他	△0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.29%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成32年度以降27.66%から27.67%に変更されました。この変更に伴う影響額は軽微です。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

X 重要な後発事象に関する注記

当組合は、東葛ふたば農業協同組合と合併する旨の合併契約を平成28年7月21日に締結し、この契約に基づき、当組合を存続組合として平成29年4月1日に合併しました。

XI その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年、割引率は2.2%を採用しています。尚、見積り変更に伴うキャッシュ・フローの増額分についての割引率は0.1%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,615千円
時の経過による調整額	32千円
期末残高	2,648千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	20	予冷库集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	21	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	22	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	25	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農業倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農業倉庫(関宿支店)
11	福田集出荷場(福田支店)	30	倉庫(旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	31	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	32	農機サービスセンター(福田支店)
14	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	33	農機サービスセンター(川間支店)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	34	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	35	飼料倉庫(関宿支店)
17	予冷库保冷施設(2室 旭支店)	36	検査場(関宿支店)
18	予冷库集出荷施設(旭支店)	37	検査場(旭支店)
19	地力増強機械施設(関宿支店)		

【 IV金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュ・フロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”の略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートの事をいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6カ月Liborと交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

連結注記表

I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。
3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、平成29年12月31日です。
関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。
4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しています。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

また、子会社については、税込方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,279,372千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929,635千円 建物 288,394千円 機械及び装置他 61,342千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金23,700,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,634千円を供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 580,598千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 952,667千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,226,121千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で

破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1, 226, 121千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

879, 763千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度の減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品
風早支店	営業用店舗	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店については当該店舗の営業収支が継続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、風早支店については土地の時価が著しく下落しており、使用価値が帳簿価格まで達していないため帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

関宿支店 100,782千円 (土地 53,516千円、建物 44,814千円、建物付属設備 311千円、構築物 786千円、機械装置 12千円、車両運搬具 451千円、工具器具備品 888千円)

風早支店 110,994千円 (土地 110,994千円)

合計 211,776千円

(4) 回収可能価格の算定方法

- 関宿支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。
- 風早支店の固定資産の回収可能価格については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.97%です。

V 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘ

ッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が293,210千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	148,554,100	148,522,038	△32,062
有価証券			
その他有価証券	24,910,807	24,910,807	—
貸出金(*1)	67,838,990		
貸倒引当金(*2)	△947,317		
貸倒引当金控除後	66,891,672	68,497,142	1,605,470
経済事業未収金	383,279		
貸倒引当金(*3)	△1,313		
貸倒引当金控除後	381,966	381,966	—
資産計	240,738,545	242,311,953	1,573,408
貯金	239,270,514	239,343,897	73,382
借入金	13,916	13,916	—
経済事業未払金	216,795	216,795	—
負債計	239,501,225	239,574,608	73,382

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金50,873千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（※1）	9,358,483
合 計	9,358,483

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

連結注記表 平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	148,554,100	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	814,350	1,634,100	2,915,000	3,015,000	1,215,000	12,136,875
貸出金(*1、2、3)	4,776,524	4,920,483	3,621,860	3,438,804	3,248,794	46,951,201
経済事業未収金	383,279					
合 計	154,528,254	6,554,583	6,536,860	6,453,804	4,463,794	59,088,076

(*1) 貸出金のうち、当座貸越224,070千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等830,447千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	210,136,655	14,860,386	10,905,078	1,384,937	1,407,149	576,306
借入金			1,860			12,056
合 計	210,136,655	14,860,386	10,906,938	1,384,937	1,407,149	588,362

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	18,743	19,015	271
	債券	16,832,475	17,417,105	584,629
	国債	5,797,780	6,023,380	225,599
	地方債	2,318,961	2,367,765	48,804
	政府保証債	196,425	205,320	8,894
	社債	8,519,308	8,820,640	301,331
	受益証券	4,171,668	5,172,687	1,001,018
	小 計	21,022,888	22,608,807	1,585,919
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	38,285	37,132	△1,153
	債券	694,427	691,281	△3,145
	国債	—	—	—
	地方債	292,500	291,281	△1,218
	政府保証債	—	—	—

連結注記表 平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	社債	401,927	400,000	△1,927
	受益証券	1,603,564	1,573,586	△29,978
	小計	2,336,277	2,301,999	△34,277
合計		23,359,165	24,910,807	1,551,641

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債429,339千円を差し引いた額1,122,302千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	46,040千円	419千円	3,898千円
債券	776,263千円	2,655千円	27,400千円
国債	603,663千円	2,655千円	－千円
地方債	－千円	－千円	－千円
政府保証債	－千円	－千円	－千円
金融債	－千円	－千円	－千円
社債	172,600千円	－千円	27,400千円
受益証券	1,027,733千円	190,155千円	－千円
合計	1,850,036千円	193,229千円	31,298千円

Ⅶ 連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,084,753千円
合併による増加額	75,407千円
退職給付費用	53,199千円
退職給付の支払額	△263,048千円
期末における退職給付引当金	950,311千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,893,129千円
特定退職共済制度	△669,007千円
確定給付型年金制度	△273,810千円
退職給付引当金	950,311千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,199千円
退職給付費用	53,199千円

特定退職共済制度への拠出金76,349千円及び確定給付型年金制度への拠出金11,411千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,304千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は325,915千円となっています。

VIII 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	201,591千円
退職給付引当金	262,926千円
減価償却超過額	55,956千円
賞与引当金	45,262千円
役員退職慰労引当金	16,475千円
睡眠貯金	135,208千円
未収貸付利息	2,175千円
その他	2,894千円
繰延税金資産小計	722,490千円
評価性引当額	△381,987千円
繰延税金資産合計(A)	340,503千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△429,339千円
固定資産(資産除去債務対応)	△536千円
繰延税金負債合計(B)	△429,875千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△89,371千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.20%
住民税均等割等	3.37%
事業分量配当	△1.85%
評価性引当額の増減	△20.53%
その他	1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.56%

IX 合併に関する注記

当事業年度において、定款変更型合併対象資産の全部について、当該定款変更型合併直前の帳簿価額を付す定款変更型合併が行われています。

- (1) 合併消滅組合の名称 東葛ふたば農業協同組合
- (2) 合併の目的 組織基盤の強化・拡大
- (3) 合併日 平成29年4月1日
- (4) 合併存続組合の名称 ちば東葛農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併

(6) 出資1口当たりの金額 100円

(7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 52,805,027千円(うち預金38,250,456千円、貸出金10,591,167千円、経済事業未収金97,078千円)

負債 50,475,376千円(うち貯金49,071,283千円)

純資産 2,329,650千円(うち出資金549,721千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)、油倉庫(柳戸)ほか9倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,648千円
時の経過による調整額	39千円
合併による資産除去債務の増加額	5,970千円
期末残高	8,658千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	20	予冷库集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	21	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	22	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	25	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
11	福田集出荷場(福田支店)	30	倉庫(旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	31	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	32	農機サービスセンター(福田支店)
14	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	33	農機サービスセンター(川間支店)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	34	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	35	飼料倉庫(関宿支店)

17	予冷库保冷施設（2室 旭支店）	36	検査場（関宿支店）
18	予冷库集出荷施設（旭支店）	37	検査場（旭支店）
19	地力増強機械施設（関宿支店）		

【 IV金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュ・フロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”の略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートのことをいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6カ月Liborと交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	79	79
2 資本剰余金増加高	—	557
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	79	636
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,806	8,972
2 利益剰余金増加高	201	729
当期剰余金	201	155
土地再評価差額金取崩	—	118
3 利益剰余金減少高	20	10
配当金	20	10
4 利益剰余金期末残高	8,986	9,681

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	1,235	1,226	△9
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,235	1,226	△9

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
信 用 事 業	事業収益	2,049	2,454
	経常利益	463	437
	資産の額	189,386	241,922
共 済 事 業	事業収益	723	998
	経常利益	255	391
	資産の額	211	353
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,168	2,062
	経常利益	△284	△256
	資産の額	434	561
そ の 他 事 業	事業収益	427	281
	経常利益	△151	△231
	資産の額	10	2
計	事業収益	4,369	5,796
	経常利益	282	340
	資産の額	190,042	242,839

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成 30 年 3 月末における連結自己資本比率は、13.11 %となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,947 百万円 (前年度 1,386 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,408		12,234	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,466		2,584	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,966		9,680	
うち、外部流出予定額 (△)	△20		△21	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△8	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	175		220	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	175		220	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	869		988	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,454		13,443	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	30	20	44	11
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	30	20	44	11
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30		44	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	11, 423		13, 399	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	79, 164		96, 715	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	273		728	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	20		11	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2, 508		△2, 945	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2, 761		3, 662	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5, 109		5, 468	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	84, 274		102, 183	
連結自己資本比率				

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.55		13.11	

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

—

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,996	—	—	5,805	—	—
	我が国の地方公共団体向け	5,039	—	—	4,725	—	—
	地方公共団体金融機関向け	599	59	2	600	60	2
	我が国の政府関係機関向け	1,304	110	4	1,304	110	4
	地方三公社向け	100	0	—	6	1	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	113,495	22,699	907	151,113	30,222	1,208
	法人等向け	6,897	3,732	149	6,797	3,761	150
	中小企業等向け及び個人向け	959	430	17	1,852	782	31
	抵当権付住宅ローン	33,552	11,506	460	40,274	13,805	552
	不動産取得等事業向け	3,478	3,277	131	3,383	3,220	128
	三月以上延滞等	862	70	2	839	69	2
	信用保証協会等保証付	4,985	491	19	8,513	841	33
	共済約款貸付	203	—	—	339	—	—
	出資等	2,604	2,604	104	2,021	2,021	80
	他の金融機関等の対象資本調達手段	10,897	27,244	1,089	12,257	30,644	1,225
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	273	10	—	728	29
	上記以外	9,274	6,663	266	13,084	10,446	417
標準的手法を適用するエクスポージャー計		202,252	79,164	3,166	252,918	96,716	3,868
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		202,252	79,164	3,166	252,918	96,716	3,868

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	5,109	204	5,468	218
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	84,274	3,370	102,183	4,087

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S &P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S &P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 28 年度					平成 29 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	202,252	53,502	18,118	—	862	252,918	68,019	17,559	—	839
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		202,252	53,502	18,118	—	862	252,918	68,019	17,559	—	839
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,357	55	1,302	—	—	1,464	48	1,402	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,941	1,314	1,606	—	—	2,901	1,196	1,705	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	504	—	504	—	—	804	—	804	—	—
	運輸・通信業	1,099	—	1,099	—	—	1,117	—	1,099	—	—
	金融・保険業	125,538	3,124	3,021	—	—	164,198	3,640	2,818	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,873	1,265	1,608	—	862	2,467	1,161	1,305	—	826
	日本国政府・地方公共団体	10,281	1,306	8,974	—	—	10,042	1,619	8,423	—	—
	上記以外	4,231	1,201	—	—	—	1,789	936	—	—	—
個人		45,221	45,017	—	—	—	59,614	59,274	—	—	13
その他		8,203	217	—	—	—	8,516	142	—	—	—
業種別残高計		202,252	53,502	18,118	—	862	252,918	68,019	17,559	—	839
	1 年以下	113,929	459	1,664	—		149,969	472	744	—	
	1 年超 3 年以下	3,817	1,300	2,516	—		6,832	2,241	4,590	—	
	3 年超 5 年以下	7,823	1,907	5,915	—		6,381	2,169	4,212	—	
	5 年超 7 年以下	7,225	3,327	3,897	—		7,667	2,968	4,698	—	
	7 年超 10 年以下	8,060	4,947	3,112	—		6,743	5,134	1,608	—	
	10 年超	41,244	40,233	1,010	—		55,395	53,691	1,703	—	
	期限の定めのないもの	20,152	1,325	—	—		19,929	1,342	—	—	
残存期間別残高計		202,252	53,502	18,118	—		252,918	68,019	17,559	—	
平均残高計		188,205	53,646	18,163	—		245,798	65,760	18,038	—	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	176	175	—	176	175	175	254	—	210	220
個別貸倒引当金	725	720	—	725	720	720	745	—	737	728

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成28年度					平成29年度				
		期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高
				目的 使用	その他				目的 使用	その他	
国 内		725	720	—	725	720	720	745	—	737	728
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	718	720	—	718	720	720	716	—	720	716
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		7	—	—	7	—	—	12	—	—	12
業種別計		725	720	—	725	720	720	728	—	720	728

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 28 年度			平成 29 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %	—	17,829	17,829	—	15,775	15,775
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	6,621	6,621	—	10,121	10,121
	リスク・ウエイト 20 %	1,005	113,550	114,556	1,002	151,245	152,248
	リスク・ウエイト 35 %	—	32,875	32,875	—	39,455	39,455
	リスク・ウエイト 50 %	3,918	881	4,799	3,912	839	4,752
	リスク・ウエイト 75 %	—	550	550	—	1,010	1,010
	リスク・ウエイト 100 %	603	16,499	17,103	904	20,256	21,160
	リスク・ウエイト 150 %	—	—	—	—	9	9
	リスク・ウエイト 200 %	—	4,415	4,415	—	5,289	5,289
	リスク・ウエイト 250 %	—	6,281	6,281	—	6,768	6,768
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
計		5,527	199,506	205,034	5,819	250,772	256,591

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 71）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構 向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関 向け	—	195	—	196
地方三公社向け	—	101	—	—
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	—	—	—	—
法人等向け	2	—	29	—
中小企業等向け及び個 人向け	62	59	53	107
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	152	—	75	—
合計	216	356	157	303

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 73）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	18	18	56	56
非上場	7,862	7,862	9,349	9,349
合 計	7,880	7,880	9,405	9,405

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 28 年度			平成 29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	0	3	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 28 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	1	0	1

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 75）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	2,136	1,738

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

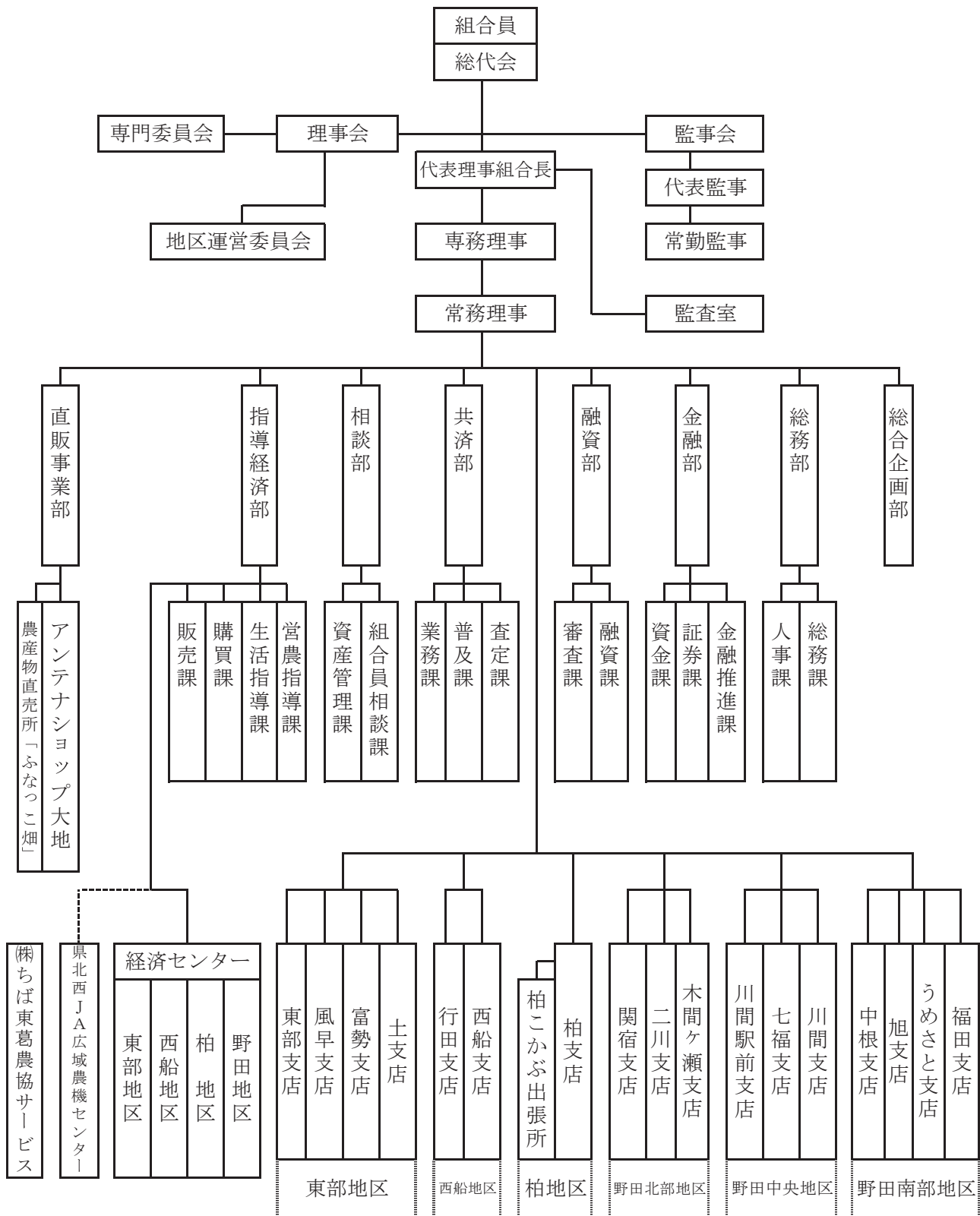
確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年5月22日
ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 勝田 実

〔JAの概要〕

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（平成30年3月現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	勝 田 実	常 勤	有	
専 務 理 事	館 岡 誠	常 勤	無	学識経験理事
専 務 理 事	鈴 木 哲 夫	常 勤	無	
常 務 理 事	伊 藤 佳 四 郎	常 勤	無	学識経験理事 総務担当
常 務 理 事	石 山 正 剛	常 勤	無	学識経験理事 指導経済担当
常 務 理 事	湯 原 靖 雄	常 勤	無	学識経験理事 信用・共済担当
常 務 理 事	小 柳 光 市	常 勤	無	学識経験理事 総務・指導経済担当
理 事	山 田 教 明	非常勤	無	金融委員
理 事	寺 田 幸 夫	非常勤	無	共済委員 野田南部地区運営委員会委員
理 事	石 塚 正 夫	非常勤	無	総務企画委員
理 事	中 島 重 夫	非常勤	無	総務企画委員
理 事	鈴 木 照 雄	非常勤	無	総務企画委員
理 事	高 梨 守	非常勤	無	共済委員 野田中央地区運営委員会委員
理 事	逆 井 智	非常勤	無	指導経済委員
理 事	小 島 照 雄	非常勤	無	共済委員
理 事	青 木 進	非常勤	無	金融委員長 野田北部地区運営委員会委員
理 事	金 子 守 孝	非常勤	無	金融委員
理 事	飯 野 文 夫	非常勤	無	総務企画委員長 柏地区運営委員会委員長
理 事	山 野 辺 守	非常勤	無	共済委員
理 事	富 澤 明 雄	非常勤	無	指導経済委員長
理 事	石 井 秋 弘	非常勤	無	総務企画委員
理 事	田 中 幸 夫	非常勤	無	指導経済委員 西船地区運営委員会委員長
理 事	石 井 孝 一 郎	非常勤	無	金融委員
理 事	伊 藤 一 城	非常勤	無	共済委員長
理 事	飯 田 利 明	非常勤	無	指導経済委員
理 事	渡 来 武 敏	非常勤	無	金融委員
理 事	今 津 馨	非常勤	無	総務企画委員
理 事	高 橋 利 美 子	非常勤	無	指導経済委員
理 事	横 川 し げ 子	非常勤	無	指導経済委員
代 表 監 事	張 能 和 男	非常勤	無	
常 勤 監 事	小 川 一 美	常 勤	無	学識経験監事
監 事	細 井 久 男	非常勤	無	
監 事	谷 田 貝 賢 治	非常勤	無	
監 事	佐 藤 弘	非常勤	無	
監 事	田 中 範 夫	非常勤	無	
監 事	金 子 実	非常勤	無	
監 事	高 橋 一 雄	非常勤	無	
監 事	中 野 文 重	非常勤	無	東部地区運営委員会委員長
監 事	加 藤 優 一	非常勤	無	員外監事

3. 職員数

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参 事	0	0	0	0	0	0
一 般 職 員	204	88	37	175	80	255
営 農 指 導 員	8	5	0	13	0	13
生 活 指 導 員	5	2	2	0	5	5
嘱 託 職 員	12	12	5	18	1	19
計	229	107	44	206	86	292

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

当期増加には旧東葛ふたば農業協同組合の職員が含まれています。

4. 組合員数及び出資口数

① 組合員数

(単位：組合員数)

(単位：組合員数)

資格区分			前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人		5, 093	3, 251	187	8, 157
	法人	農事組合法人	2	1	0	3
		その他の法人	6	8	0	14
	計		5, 101	3, 260	187	8, 174
	准組合員	個 人		10, 287	3, 220	267
農業協同組合		0	0	0	0	
農事組合法人		0	0	0	0	
その他の団体		75	8	2	81	
計		10, 362	3, 228	269	13, 321	
合 計			15, 463	6, 488	456	21, 495

(備考) 当期加入には合併による旧東葛ふたば農業協同組合の員数が含まれています。

② 出資口数

(単位：口)

資格区分			前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人		9, 542, 143	4, 564, 489	283, 962	13, 822, 670
	法人	農事組合法人	600	100	0	700
		その他の法人	4, 100	42, 600	0	46, 700
	計		9, 546, 843	4, 607, 189	283, 962	13, 870, 070
准組合員	個 人		4, 225, 863	1, 385, 073	155, 954	5, 454, 982
	農業協同組合		0	0	0	0
	農事組合法人		0	0	0	0
	その他の団体		61, 990	3, 820	790	65, 020
	計		4, 287, 853	1, 388, 893	156, 744	5, 520, 002
処分未済持分			33, 565	125, 650	70, 125	89, 090
合 計			13, 868, 261	6, 121, 732	510, 831	19, 479, 162
摘要						
(1) 出資1口金額				100 円		
(2) 当期末払込済出資総額				1, 947, 916, 200 円		

(備考) 当期増加には合併による旧東葛ふたば農業協同組合の口数が含まれています。

5. 組合員組織の状況

(単位：組合、人)

組 織 名	構 成 員 数
実行組合・生産組合・農家組合	341
地区運営委員会(6地区)	90
J A ちば東葛野田地区年金友の会	6,615
J A ちば東葛柏・我孫子地区年金友の会	2,013
J A ちば東葛西船地区年金友の会	408
J A ちば東葛共済億友会	861
J A ちば東葛女性部協議会	10
J A ちば東葛野田地区女性部	231
J A ちば東葛柏地区女性部	38
J A ちば東葛西船地区女性部	42
J A ちば東葛青壮年部協議会	9
J A ちば東葛野田地区青壮年部	39
J A ちば東葛柏地区青壮年部	21
J A ちば東葛西船地区青壮年部	98
J A ちば東葛風早支店青年部	20
J A ちば東葛富勢勢年部	12
J A ちば東葛植木生産部会	9
J A ちば東葛野田予冷部会	27
J A ちば東葛予冷部関宿部会	24
J A ちば東葛酪農部会	16
J A ちば東葛ねぎ部会	5
J A ちば東葛二川稲作部会	12
J A ちば東葛関宿支部稲作部会	13
J A ちば東葛柏小かぶ研究会	49
J A ちば東葛柏小かぶ共撰部会	37
J A ちば東葛山野出荷組合	27
J A ちば東葛前貝塚トマト組合	3
J A ちば東葛市栄出荷組合	4
J A ちば東葛印内出荷組合	16
J A ちば東葛二子園芸出荷組合	7
J A ちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	3
J A ちば東葛花植木生産者組合	7
J A ちば東葛古作出荷組合	6
J A ちば東葛西船橋葉物共販組合	15
J A ちば東葛未来共販組合	7
J A ちば東葛西船橋枝豆研究会	16
J A ちば東葛栄農会果樹組合	19

組 織 名	構 成 員 数
J A ちば東葛ふたば園芸連絡協議会	123
J A ちば東葛土園芸部会	31
J A ちば東葛柏いちご出荷組合	5
J A ちば東葛富勢野菜研究会	25
J A ちば東葛栄農会野菜組合	19
J A ちば東葛沼南ハウス出荷組合	2
J A ちば東葛マルア出荷組合	5
J A ちば東葛マル新出荷組合	2
J A ちば東葛我孫子ハウス出荷組合	8
J A ちば東葛古戸出荷組合	5
J A ちば東葛マルシン出荷組合	9
J A ちば東葛手賀青果物出荷連合会	12
J A ちば東葛貸地貸家経営組合	202
J A ちば東葛土支店資産管理研究会	36
J A ちば東葛野田地区青色申告部会	205
J A ちば東葛柏地区青色申告部会	111
J A ちば東葛西船地区青色申告部会	174
J A ちば東葛申告部会協議会	15
J A ちば東葛申告部会 土支部	83
J A ちば東葛申告部会 富勢支部	163
J A ちば東葛申告部会 風早支部	164
J A ちば東葛申告部会 我孫子支部	169
J A ちば東葛申告部会 手賀支部	211

当 J A の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

野田市全域

柏市戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央、布施、布施新町、根戸、根戸新田、北柏、北柏台、宿連寺、布施下、弁天下、増尾、増尾台、加賀、つくしが丘、中原、藤心、中新宿、東中新宿、豊住、南増尾、逆井、逆井藤ノ台、南逆井、今谷上町、今谷南町、名戸ヶ谷、亀甲台町、永楽台、酒井根、光ヶ丘、光ヶ丘団地、東山、西山、新柏、新逆井、東逆井、青葉台、曙橋、泉、泉村新田、岩井、岩井新田、大井、大井新田、大津ヶ丘、大島田、片山、片山新田、金山、風早、五條谷、高南台、しいの木台、水道橋、千間橋、染井入新田、高柳、高柳新田、塚崎、手賀、手賀新田、手賀の杜、藤ヶ谷、藤ヶ谷新田、布瀬、布瀬新田、箕輪、箕輪新田、緑台、南高柳、柳戸、若白毛、鷺野谷、鷺野谷新田

船橋市西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

我孫子市全域

8. 沿革・あゆみ

J A ちば東葛の歩み

昭和50年	4月	東葛北部農業協同組合発足（梅郷、福田、旭、七福、川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併） 初代組合長 染谷 誠就任
	9月	定期貯金電算化（福田、旭、七福、二川、関宿）
	11月	定期積金電算化（川間）
51年	6月	二川支店事務所新築
52年	2月	第2サービスステーション新築（川間）
53年	1月	中根支店新築オープン
	6月	信用事業オンライン端末機導入（本・支店）
54年	10月	第1回農業まつり開催
55年	5月	予冷库設置（旭）
	6月	「ちば県北農業協同組合」に名称変更
	12月	川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
56年	1月	うめさと支店新築、ATM稼動
	3月	岡田集出荷場新設
	4月	関宿集乳所新設
	5月	新宿倉庫新築 倉庫及びショールーム新築（川間）
	9月	木間ヶ瀬青年部結成 貯金300億円突破 共済保有高1,000億円突破
57年	2月	信用端末機レベルアップ（本・支店）
58年	1月	自営オンライン購買システム稼動
59年	7月	関宿支店事務所新築
	8月	農協全銀内為制度加盟
	9月	信用事業2次オンラインシステム移行
60年	2月	学識経験理事制を導入
	3月	七福支店事務所新築
	4月	合併10周年記念講演会開催
61年	3月	マイカーローン取扱開始
	4月	ATM全支店設置完了
	5月	共済億友会設立
	8月	住宅ローン(変動型)取扱開始
62年	4月	水稻育苗センター新設 自営電算機更新 福田集出荷場新設
	6月	CAN（千葉全域CDネットサービス）稼動
	8月	ニコニコローン取扱開始
63年	1月	自営オンライン新購買システム稼動

	5月	小山米麦乾燥施設新設
	7月	OTM導入（中根）
	10月	CAS（千葉オールエリアサービス）稼働
平成元年	2月	リフォームローン取扱開始
	3月	ジャスコCD共同利用開始
	4月	ライフプランナー（共済専任外務員）制を導入 （ちば県北農協サービス設立）
2年	2月	千葉県より「特定組合」として承認 自営オンライン会計システム稼働
	3月	第2代組合長 岡田 保就任
	7月	MICS（全業態ATM共同利用）稼働
3年	4月	旭集出荷場新設
	7月	自営オンライン経営管理システム稼働
4年	4月	CI運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート
	5月	大山集出荷場新設
	11月	木間ヶ瀬北部連合組合設立
5年	5月	農産物加工利用施設新設（本店）
	10月	本店・川間支店増改築
6年	4月	北部連合集出荷場新設
	10月	信用事業第3次オンラインシステム移行
7年	10月	懸賞金付定期積金取り扱い開始
8年	7月	監査法人トーマツによる外部監査を導入
9年	11月	千葉県より「指定農協」の指定を受ける
10年	3月	営業エリアを野田市・関宿町全域に変更
11年	5月	新自営オンラインシステム稼働
	6月	組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任
12年	11月	第3代組合長 大野 直臣就任
13年	6月	福田支店事務所新築
	7月	旭支店事務所改装オープン
14年	6月	木間ヶ瀬支店事務所改装オープン
15年	5月	信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行
16年	7月	印鑑照会システム稼働
18年	1月	会計システム・ジャステム移行
19年	10月	会計、経営管理システム・Compass-JA 移行
20年	5月	第4代組合長 勝田 実就任
21年	7月	東葛3JA合併予備契約調印式
	8月	臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西船橋農業協同組合との合併契約を承認
22年	1月	ちば東葛農業協同組合発足（ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合が合併） 本店事務所新築（柏市高田362番地） 初代組合長 勝田 実 就任
	3月	第1回通常総代会開催

	9月	新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼動
	12月	西船地区多目的ホール新築
23年	1月	J A S T E M新システム稼動
	6月	西船支店新築
	7月	Aコープ行田店閉店
	10月	農産物直売所「ふなっこ畑」開店
24年	6月	女性理事の登用
25年	10月	七福支店集出荷場兼倉庫新築
	12月	柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工 柏駅前仮設A T M設置
26年	6月	第2次中期経営計画・第1次地域農業振興計画設定
27年	11月	川間駅前支店新築
28年	5月	柏こかぶ出張所開店 アンテナショップ「d a i c h i」開店
	7月	J Aちば東葛・J A東葛ふたば合併契約調印
29年	4月	東葛ふたば農業協同組合と合併
	4月	地区運営委員会発足
30年	1月	全農千葉県本部との農業機械協同事業契約締結 「県北西J A広域農機センター」（旧称:農機センター）業務開始

9. 店舗等のご案内

(平成 30 年 3 月現在)

名称	所在地	電話番号	C D / A T M 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	—
うめさと支店	野田市山崎 1949-1	04-7125-2284	1 台
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1 台
旭支店	野田市目吹 1373-3	04-7125-3003	1 台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1 台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1 台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1 台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1 台
関宿支店	野田市関宿台町 271	04-7196-1171	1 台
中根支店	野田市花井新田 253-2	04-7125-3773	1 台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1 台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1 台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2 台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1 台
土支店	柏市増尾台 1-15-2	04-7172-0111	1 台
富勢支店	柏市根戸 471	04-7131-2559	1 台
風早支店	柏市塚崎 977-11	04-7191-2804	1 台
東部支店	柏市箕輪 14-1	04-7191-2141	1 台
東部支店 (手賀 A T M コーナー)	柏市柳戸 640-2		1 台
東部支店 (湖北 A T M コーナー)	我孫子市古戸 171-2		1 台
柏こかぶ出張所	柏市柏 1-7-1DayOne201	04-7168-0720	1 台
野田地区経済センター	野田市中里 513	04-7129-6611	
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	
東部地区経済センター	柏市箕輪 14-1	04-7191-6717	
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	
アンテナショップ 「daichi」	柏市柏 1-7-1DayOne101	04-7128-7601	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	119
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	120
○事務所の名称及び所在地	128
○特定信用事業代理業者に関する事項	124
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	12～17
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	46
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	46
・経常利益又は経常損失	46
・当期剰余金又は当期損失金	46
・出資金及び出資口数	46
・純資産額	46
・総資産額	46
・貯金等残高	46
・貸出金残高	46
・有価証券残高	46
・単体自己資本比率	46
・剰余金の配当の金額	46
・職員数	46
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	47
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47
・受取利息及び支払利息の増減	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	62
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	49
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	49
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	50
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	50
・主要な農業関係の貸出実績	51
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
・貯貸率の期末値及び期中平均値	62
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	54
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	54
・有価証券の種類別の平均残高	54
・貯貸率の期末値及び期中平均値	62
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9～10
○法令遵守の体制	10
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10～11
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	18～21 43～44
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	52
・延滞債権に該当する貸出金	52
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	52
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	53
○自己資本の充実の状況	63～66
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	54～55
・金銭の信託	56
・デリバティブ取引	56
・金融等デリバティブ取引	56
・有価証券店頭デリバティブ取引	56
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
○貸出金償却の額	53

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	76
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	76
・主たる営業所又は事務所の所在地	76
・資本金又は出資金	76
・事業の内容	76
・設立年月日	76
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	76
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	76
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	77

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	77
・経常利益又は経常損失	77
・当期利益又は当期損失	77
・純資産額	77
・総資産額	77
・連結自己資本比率	77
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	78～80, 104
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	104
・延滞債権に該当する貸出金	104
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	104
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	104
○自己資本の充実の状況	105～110
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	105

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	9～10, 67
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	71～72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・金利リスクに関する事項	75
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	63～64
・自己資本の充実度に関する事項	65～66
・信用リスクに関する事項	67～70
・信用リスク削減手法に関する事項	71～72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73～74
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	75

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	76
・自己資本調達手段の概要	105
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	105
・信用リスクに関する事項	111～114
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	115
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	116
・証券化エクスポージャーに関する事項	116
・オペレーショナル・リスクに関する事項	116
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	116
・金利リスクに関する事項	117
○ 定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の構成に関する事項	106～108
・自己資本の充実度に関する事項	109～110
・信用リスクに関する事項	111～114
・信用リスク削減手法に関する事項	115
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	116～117
・証券化エクスポージャーに関する事項	116
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	116～117
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	117



ディスクロージャー誌

2018

— J A ちば東葛の概況 —

